
令和元年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

令和元年6月24日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和元年6月24日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
8番 淵上 清君	9番 黒田 昭雄君
10番 小田 昭人君	11番 山本 輝昭君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長 比田勝尚喜君

副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、おはようございます。

会派つしまの小島徳重でございます。

天皇陛下の即位・改元に伴い、令和最初の議会を迎え、新たな気持ちでこの場に臨んでいます。任期も折り返しを迎え、スローガンとして掲げている「聴きます市民の声、届けます市議会へ、活かします対馬づくりに」を改めて肝に銘じ、議会人としての責務を果たしてまいりたいと思います。

それでは、通告に従い2項目お尋ねします。

1項目めとして、日本人観光客増による観光業活性化についてお尋ねします。

韓国からの観光客は年ごとに増加していますが、国内からの観光客数は伸び悩んでいます。韓国人観光客に偏った状態は、対馬市の観光産業として安定性を欠き、日本人観光客の増加は対馬市の長年の課題であると考えます。日本人観光客の誘客による観光産業の活性化について、次の4点について市長の見解を伺います。

1点目、国内への情報発信、PRは十分に行われているか。

2点目、対馬ファン、対馬へのリピーターをふやす施策は十分か。

3点目、修学旅行、滞在型研修等の誘致をもっと推進すべきではないか。

4点目、対馬版DMOの設立に向けた取り組みは、どのように進められているか。

次に、2項目めとして、近代化遺産の文化財指定と観光資源としての活用について伺います。

1点目、近代化遺産である砲台群等を早急に文化財に指定し、観光資源としてもっと活用すべきであると考えます。教育長、市長の見解を求めます。

2点目、その近代化遺産の中の一つである、竹敷要港部に関連して掘削された万関運河も文化財等に指定し、観光スポットとしての価値を高めるべきであると考えます。教育長、市長の見解を伺います。

以上、2項目について、簡潔明瞭な御答弁をお願いをいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

小島議員の御質問にお答えいたします。

初めに、日本人観光客増による観光業活性化についてでございますが、日本国内と対馬をつなぐ交通機関の利用客数は、平成14年の57万6,220人をピークに、年々下降の一途をたどっていましたが、平成23年の46万1,241人を底として徐々に増加し、昨年は48万7,731人まで回復してきております。日本人観光客の実数の把握はなかなか困難でございますが、飛行機及び航路利用者で、島民カードを利用した人数を差し引いた数が、平成30年で約13万4,000人でございます。この数字の中には、ビジネス客や帰省客といった方々も含ま

れていますが、大体、14万人前後で横ばい状態となっている状況でございます。韓国観光客が41万人を超えている状況ではございますが、一つの国に偏ったインバウンドということで、不安定な要素がないとは言えません。日本人観光客の誘致にはこれまで同様、積極的に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

国内への情報発信、PRにつきましては、特に、福岡市や大阪市といった、都市圏をターゲットにした情報発信活動を展開しておりまして、福岡事務所からのSNS発信や博多駅デジタルサイネージジャック、各種メディア対応、福岡市・九州離島広域連携事業、有人国境離島新法による旅行商品の販売、各地での観光物産等で観光PR等を継続して実施しております。

対馬ファン、リピーターをふやす政策についてでございますが、対馬の魅力は何と云っても自然と歴史でございます。昨年は、NHKで、日本トレッキング100や、アンゴルモアのアニメを利用された歴史秘話ヒストリアの放送もございました。また、最近では、前川清さんの笑顔まんてんタビ好きの収録があっており、来る6月30日の正午から放送される予定となっております。ぜひ、ごらんいただきたいと思っております。

そのほか、国内の大手キャンプ事業所とタイアップしたキャンプイベントの実施や、朝鮮通信使の世界記憶遺産、並びに日本遺産といったコンテンツのPRに加え、観光案内板やWi-Fiの整備、観光アプリの提供を実施しており、自然や歴史のコアな対馬ファンの獲得事業を継続して展開しております。

また、滞在型観光に向けた取り組みを進めておりまして、浅茅湾クルージングなど、もう1泊したくなるようなメニュー開発を、ANA総研さんや関係事業者とともに進めているところでございます。

修学旅行の誘致につきましては、長崎県とともに誘致を進めておりまして、昨年は、東京都、神奈川県から2校、120人が修学旅行や研修旅行で対馬を訪問しています。残念ながら、長崎県内の学校の修学旅行は来ておりませんが、民泊を活用した体験型修学旅行の需要も高まっています。今後も長崎県観光連盟とともに、修学旅行の誘致活動を継続してまいりたいと考えております。

滞在型研修等の誘致といたしましては、これまで、韓国観光客の増に伴うホテル等の予約困難により、誘致数が伸びませんでした。新しい宿泊施設の完成に伴い、受け入れ、キャパシティーも増えてまいりました。これにより、約700人が集まります全国離島交流中学生野球大会、いわゆる離島甲子園の誘致や、長崎県消防団大会など、県内の会議、大会の誘致、また、域学連携などによる実習、または研究生約600人の誘致など積極的に行っております。今後も継続して推進してまいりたいと思っております。

次に、対馬版DMOの関係でございますけれども、官公庁が推進しておりますDMO設立につい

てでございますが、これは、地域資源を最大限に活用し、効果的で効率的な集客を図り、稼げる観光地づくりを行うかじ取り役となる法人の設立を目指すものでございます。誰がどこでどのように進めていくのか、引き続き研究を進めてまいります。現在、長崎県対馬振興局とともに、おもてなし協議会の設立に向けた協議をしているところでございます。この延長線上に、対馬版DMOが見えてくるのではないかと考えているところでございまして、この活動の状況を見きわめてまいりたいと考えております。

次に、近代化遺産の文化財指定と観光資源としての活用についてでございますが、観光資源としての活用について私のほうからお答えし、文化財の指定につきましては、後から教育長に答えてまいります。

対馬の砲台は、日清戦争、日露戦争、太平洋戦争の3時代分で31カ所あり、特に浅茅湾に面した場所や、下島に多く存在しております。しかしながら、砲台跡への観光客はまだまだ少なく、上見坂砲台や豊砲台といったアクセス道が整備されているところ以外は、極端に少ない状況でございます。4月に、姫神山砲台跡が市の文化財に指定され、新聞報道等により、観光物産協会等にアクセスに関する問い合わせが多く寄せられております。徒歩により移動するにはかなりの距離がありますので、アクセス道路の整備を急ぎたいというふうに考えております。

このように、砲台跡は、軍事的、土木遺産的観光資源としての可能性を秘めており、関係部署と協議しながら、観光資源としても活用してまいりたいと考えております。

万関橋を中心とした一帯は、昔から多くの観光客が訪れておりまして、対馬の代表的な観光スポットとして認識されていることは言うまでもありません。1900年に旧海軍が開削し、日露戦争では水雷艇部隊が通過するなど、坂の上の雲の時代の軍事的要衝、歴史的観光資源としての活用が期待されております。現在、長崎県とともに、トイレの洋式化や観光案内板、駐車場の整備を協議しておりまして、今後も、歴史的観光資源の一つとして一体的な整備を進めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の御質問にお答えします。

平成26年6月の対馬市議会定例会におきまして、議員から、軍事遺跡の調査、保存、活用についての一般質問を受け、対馬市文化財保護審議会の中に近代化遺産調査研究部会を設けました。約3年を費し、市の文化財指定を視野に、有識者の指導、助言を受けながら、関連する遺跡の調査研究を行ってまいりました。

その調査結果は、平成29年度第2回対馬市文化財保護審議会にて報告され、美津島町竹敷の旧海軍要港部水雷艇ドック跡、昼ヶ浦の芋崎砲台跡、緒方の姫神山砲台跡、上対馬町の豊砲台跡

の4カ所について、保存状態も良好で、近代史の各分野において学術研究上重要な意義を有する遺跡であると位置づけられました。

砲台跡は対馬全土に多数残っていますが、竣工した時期から大きく3期に分けられます。その各期から、遺構の残存状態やアクセス等も含め、建築技術や土木工学上価値が高いと思われる前述の3カ所が選ばれたものです。その結果をもとに、地域や地権者の方々への説明等を行い、先に準備が整ったのが姫神山砲台跡であり、まずは準備が整ったところから、市の文化財としての指定を行うことといたしました。

対馬市文化財保護審議会に指定について諮問し、対馬市指定文化財として相当であるとの答申をいただきましたので、ことし4月15日の対馬市教育委員会会議に諮り、正式に対馬市の指定文化財として承認されました。残る2つの砲台跡につきましては、残念ながら地権者の同意を得ることができていない状況です。

竹敷の深浦水雷艇隊基地跡につきましては、平成23年に公益法人土木学会から土木遺産に認定され、また、本年4月9日には長崎県のまちづくり景観資産として登録されております。その水雷艇ドック跡の石積み等は、農地海岸として実質、長崎県が管理をしております。今後は、関係機関と協議を進めながら、市の文化財の指定に向けて慎重に検討をしていきたいと考えております。

また、万関運河に関しましても、同じく4月9日に長崎県のまちづくり景観資産として登録されました。竹敷を拠点とした当時の水雷艇の移動のために掘られ、極めて重要な軍事的役割を果たしたことは否めません。しかし、文化財的価値及びその範囲の指定や現状を保存、維持して後世に継承していくためには、文化財として指定する必要性の有無について、詳しく調査、研究する必要があるかと思われまます。

さきの近代化遺産調査研究部会の報告におきましては、万関運河については、極めて重要な軍事的意義があったとされておりますが、市の文化財として保存することに関しては記載がありませんでした。教育委員会といたしましては、万関運河を文化財に指定することの緊急性については、現在のところ小さいものと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） どうも、御答弁ありがとうございました。

まず、日本人観光客の誘客について市長のほうから、4項目にわたって説明いただいたところですけども、その中で、確かに成果をあらわしている部分もありますし、これからまだ、今から研究、あるいはいろんな関係機関との調整等を進めなきゃいけないこともあるということですけども、わかりやすい実態例として、一つ数字を挙げてみたいと思うんですけども、これは、長崎

県と離島の各自治体が一緒になって取り組んでいるしま旅滞在促進事業についての昨年度の数字でございます。

これを見ていただいてわかるように、壱岐市は1万2,800人の誘客があったと、それから五島市は5,930人の誘客があった。それから、上五島は3,500人の誘客があったという数字が出ています。

私どもの対馬には1,800人の方がこの事業でおいでになったと、これは対馬においでいただいた観光客の数の中のいわゆる島旅にかかる部分だけですから、これが全てではないんですけども、これは私が商工観光部からいただいた資料の中の具体的なものですから、これを土台にして少し質問をしたいと思うんです。

市長、これ見られて所感というか感想をいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もこの数値を見まして、当初は何でこんなに対馬が低いのかなということで、いろいろと分析をいたしました。まず、島旅につきましては、壱岐対馬の島旅ということでセットになっているということでございます。

そういう中で、特に、この数値は宿泊をしたということでの数値でございますので、聞くところによりますと、対馬のほうは韓国人観光客が多かったせいもあるかとは思いますが、なかなか旅館、ホテル等の予約等がとりづらいというようなことで、その宿泊は、壱岐のほうに行っているケースが想定されるというようなことございました。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 昨年も、この時期に私、このことについては数字示して、お尋ねしたときの市長の御答弁も宿泊施設に限度があるとそういうことで大変厳しいんだという御答弁をされたと思います。

しかし、それから年度変わって新しいホテルもできたと、これは、美津島地区、あるいは厳原地区に数百単位の施設ができたんですね。けども、相変わらず対馬には宿泊していただけないというのは、やはりただ単にセットになった部分だけではないと思うんです。

壱岐には、単位が1万2,000という数です。この数です、そしたら、全部壱岐から来た人たちが対馬通って帰ったかというところじゃない、壱岐までの人も結構な数があったというふう聞いています。

そういう中で、やはり、誘客といいますか対馬のPRというのが弱いというか、やはり何か問題があるんじゃないかというふうに感じるんです。折角、市長お答えいただいたように自然とか、あるいは歴史、文化ということで、評価していただいている中で、やっぱり、連続このような対

馬だけが宿泊数で7.5%と。

これは上五島の数よりも3分の1、五島よりの数からしても、上五島の半分、それから五島の3分の1、この数字というのは、やはり、何か、もう少し分析をして、今後に生かすべきだろうと思うんです。

で、昨年の分析ということで、おっしゃったんですが、これどこの部署でどういうふうな対馬市として、あるいは観光物産協会なり、あるいは商工会なりとの間で分析をされたか、そのあたりもし具体的な場があったら説明してみてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、この資料は福岡市・九州離島広域連携事業の会議の中でも、この資料の提示がございまして、その際にも何で対馬のほうがこれだけ数が少ないんだろうかというようなことも質問もさせていただきました。

そのときに、まず、先ほども申しましたように、一番の大きな要因は、宿泊施設がなかなか島のほうは取りづらいと、旅行者の関係がそういった話をしているということを聞いた次第でございます。

それから、対馬市の観光商工部の担当職員のほうとも、その話について、このような状況だったという話をしながら、今後の対策を練っていこうということで、今現在、進めているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まあいろんな対策、分析はされたんだと。

分析をした後の、具体的に施策としてどう打ち出すかという部分で、やはり1年、2年経過していく中で、同じような状況というのは、見逃したらいけないと思うから、市長もそういう場でも質問もされたし、関係部長にもそういう指示もされたんだろうと思います。

このことを例一つとっても、やはり対馬が本土からの観光客数が伸び悩んでいるという、そのことを深刻に受けとめるべきだと思うのです。その中でDMOのことをお尋ねしました。

このことについての状況についても答弁がありましたけど、これを進めない限り同じような状況が、僕は続くんじゃないかと思うんです。そのあたりについて、DMOの取り組みについてはどのように進んでいるか、もう少し具体的に説明をいただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） DMOにつきましては、先ほども答弁いたしましたように現在、正直なところ、まだまだ思うように進んでないという状況でございます。

と申しますのも、観光物産協会との関連で、DMOと観光物産協会と両方が立ち会った場合に、

ここがどうなるのかと、そこが今一番難しいところでございます、そこを今いろいろと詰めていると、そしてまた、先ほども申しましたように振興局のほうともおもてなし協議会を設立するように進めておまして、このおもてなし協議会との関連も含めて検討をしていきたいというふうに、今現在、考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、ここにパネル示しましたけど、市長がお答えになったように、これは対馬市の観光振興推進計画の中から図示してあるものを示したものです。それで、今おっしゃったように観光物産協会、それから協議会、この組織があつて、そして、行政、対馬市があつてと。

どうしても、やはり、この部分、赤で囲んだDMOに向けて頑張りたいというのが市の大きな方針なわけですから、これやっぱり昨年市長が答弁されたのが、こういうことになっていますよ。6月議会では、「観光商工部初めとして協議を進めているところでございます」という答弁です。

だから私、9月もう1回確認をしたら、「観光による地域づくりを実現するための戦略策定やかじ取り役となるというDMOの設立についても関係団体や観光事業者を含めた勉強会等を早急に開催したい」という答弁があつています。

それで、1年間たって、具体的にどう進んだかということになってきます。このことについては、この必要性については私が述べるまでもなく市長よく御存じだと思うんです。

DMOがあるかないかによって、物産協会との関係も含めてなんですが、あるかないかによって、どういうふうに観光の活性化が違うかということ、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、観光DMOを立ち上げるということは、DMOとして運営をしていくために、それなりの資金が必要となってまいります。

これが米国の関係のほうでは、この運営費を取得するために宿泊税とか、そういったところを各ホテルから集めるような施策もされているようではございますけども、対馬市といたしましては、まだまだそこまでは至ってないというような状況でもございますし、まず、その運営費をどのような形で捻出していくか、そしてまた、観光物産協会とのすみ分けをどうしていくか、こちら辺を早急に進めていきたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 2月に会派の研修で奄美大島に行かせていただいたんです。その中で大島の観光物産、ここは連盟と呼んでいました。

ここが母体となってDMO資格を得たと、それが今年の12月だったそうです。ちょうど行っ

たときに資格を得たからということで、観光庁からのお墨つきもらったということで、新聞報道がされていたから私も現地の新聞で見たんですけど。

それ、どう違うかということをお島の観光物産の事務局長さんにお話を聞いたら、国からの補助金が出ると、補助金は2分の1出ると、そして、そのあと今度は国からの2分の1について自治体負担分については、国からの措置がされると、だから予算面ですごく助かると。

そして、何よりも情報が、このDMOネットワークというのが全国的につながりがあるんです、官公庁がつくった。その中で全国の情報が得られる、そして、先ほど言った観光客、どこの地域の人が来ているか、それからどういう狙いで対馬に来ているか、そういうこと全て分析できるような仕組み、システムができ上がっていると、そういうことで大きく自分たちの大島は変わってきましたよと、大島の場合も、だから島で言えば観光物産協会が母体となって準備期間を置いて、DMOの資格を取得したということです。だから対馬市も物産協会という基礎となる母体あるわけです。あとは行政と商工会なりいろんな関係事業団体です。ここにあります。関係業者が書いてありますように行政を始めとしていろんな運行運送業者、それから宿泊業者、それから農・漁業の従事者、いろんな方々の総合的なものを取りまとめるためには、今の観光物産協会体制とシステムでは弱いから、DMO化しなきゃいけないということなんです。

だから長崎県は県としてはあるけれども、各自治体ではまずないんです。だからぜひ、このことは市長、公約を、去年答弁もされているんですから、1年間たった上でまた、これまでの情報を踏まえて進めていただきたいと、そのことを県当局ともまた関係もあるでしょうけども、もう一度つくります、つくることに向けて進みますよということを言明してほしいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このDMOにつきましては、必要性については、私はぜひとも設立を目指さなければならないものというふうに考えているところでございます。

ただ、現実、まだまだ立ち上がっていないと、おくれているということにつきましては、申しわけないというふうに思っております。今後、早期に設立が可能となるように進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それから観光関係について、市長一応これを軸にDMOの設立を目指して進むということですから、1年前からのことを踏まえながら、ぜひ進めていただきたいということをお願いしておきます。

それから情報発信について、昨年私は、この議会の中で浅茅湾を世界で最も美しい湾クラブに申請したらどうかということをおし上げました。

そのときに研究したいということですが、この対馬を代表する景観の地の浅茅湾、世

界の湾クラブへの準備はどのように1年間進みましたか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうでは、そのところ答弁することはできませんので、担当部長のほうに答弁させます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） その部分につきましては、まだちょっと先に進んでいない状況でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ちょっと残念なんですけど、このことについても去年の答弁そういうふうにしてあるわけですよね。研究をしたいと、申請に向けてということで、「早速研究したい」というふうに市長答弁されましたよ。これ議事録見たらわかりますけどね。

だから、このことの取り組み一つ見ても情報発信とか島をPRするという点では、まだまだ対馬市弱いんじゃないかと。

浅茅湾の景色、特に、今、韓国からのお客さんを初めとして、烏帽子岳からの景色については、これは誰もが認めているわけですね。市長には、手元に渡してはいたけども、平成13年に対馬新聞に載った斎藤彰さんという読売新聞の。これはワシントン支局長された方ですよね。

その方が書いてある文言見ていただいたら、世界的なジャーナリストの方が対馬を故郷を思って書いた記事を見ていただくと、ただ単に対馬、私たちはその存在感はわかりにくいけども、ものすごく価値の高いものとして見てあります。だから、ぜひ、これは進めていただきたいと。

それからもう1点、同じく自然景観のことでユネスコエコパークへの関係を進めたいと、島旅としての誘客を図るためにも、そういうユネスコエコパークへの申請、これは市の総合計画の中に載っていることです。このことの取り組みについてはどうなっていますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの浅茅湾の関係でございますけども、これは私も佐世保市のほうが、九十九島がその指定になったということはお聞きしておりました。

それで、今後、また関係部局のほうとも綿密に打ち合わせしながら進めてまいりたいと思います。

それと、エコパークのほうにつきましては、今現在、ちょっと作業のほうが中断をしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） エコパークについても、ぜひ、これは市の総合計画の中で取り上げてある大きな柱ですから、これは浅茅湾を含め、だけじゃないんですね。生物多様性のことも

含めて対馬市が自然に恵まれ景観が素晴らしいんだということを世界にアピールできる世界的な規模のこれは取り組みを市は方針として掲げてあるわけですから、中断をしているという市長の御答弁ですけども、これもぜひ推進をしていただきたいと思います。

そのことについて、御答弁があればお願いします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） エコパークへの申請につきましては、指定に向けての少し難しいという部分がございますけども、現在は、対馬高校の生徒さんにボランティア等で活動いただきまして、希少野生動植物の保全に向けた活動を行っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 対馬高校さんの取り組みをお聞きしています。そういうやっぱりちっちゃな取り組みというか、それぞれの立場での取り組みをしていく、それを総合的にやっぱり、エコパークとして取りまとめるのは市の行政の大きな仕事だろうと思います。そのことをよく踏まえていただきたいなというふうに思っています。

それから、次の文化財関係のことについて確認をしたいと思います。教育長から答弁があったように、姫神山砲台をまず文化財としていただいたということについては歓迎をしたいと思えますし、その関係のいろいろ調査研究をされたり、された方々あるいは事務局の方々の御苦労はねぎらいたいというか、大きな一歩だというふうに思っています。ただこれは、教育長答弁にもあったように、ただ一歩ですよ。一歩であって、調査研究部会から答申があった4つですね。残りの3つですね。これについても文化財としての価値を認めるというふうな報告書が上がっていると思うんですが、そのことは間違いないですね。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 文化財としての価値は、文化財保護審議会の中でも認められております。ただ、指定をするには地権者の了解であるとか、いろんな手続上まだもう少し時間を要するというので、今は同意を得られたものから指定をした次第でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） このことについても確かに文化財というのは学術的な研究、そういう分析があって成り立つということは私も理解はします。それにしても、私議会で提言してから指定まで丸5年ですよ。やっぱりこれはちょっと、時間かかり過ぎじゃないかと思うんですよ。やはりそのあたりは、もっとスピード感を持った取り組みをしていただきたいと思います。なぜなら、私、議会で梅野教育長さんのときに提言をして「取り組みます」と言われてから、実際に動き出したのは、調査研究部会が発足したのは1年後ですよ。で、調査研究3年間かかりました。確かに研究を深めなきゃいけないところもあったと思います。3年間のうち会議は年に2回から

3回程度しかなかったですね。答申が出てからもまた、委員会で指定するまでに1年間またかかっていますよね。そのあたりは事務局も多分多忙だろうし、調査委員会の方々もいろんな都合もあるんでしょうけど、やはりそのあたりのことをもう少しスピード感を持った取り組みを欲しいなというふうに思います。

ただ、残ったところについて、これは地権者の同意がなかったらいけないというのが文化財のいわゆる法令の法律の中に、文化財保護法の中にそうありますからね。これは、その同意を得るための努力は引き続き行っていただきたいなと思うんですよ。

対馬市の場合やっぱ埋蔵文化財とか宗家文書とかいろんなそういう貴重なものがたくさんあって、文化財課がたくさん仕事を抱えながら大変だろうというのはわかりますけど、この近代化遺産は今やはり日本の中でも戦争遺跡も含めて、近代化遺産というのほどこも観光に活用しようということで力を入れているわけですから、そのあたりを踏まえた対応、これは委員会だけじゃなくて観光商工部やあるいはしまづくりの部署と相談しながら進めていただきたいなというふうに思います。

それで、文化財じゃなくて、文化財指定でなくて、例えばわかりやすい例が万関なんかそうですね。これは文化財としての確認は、ここを掘り切ったのはもう明治期の120年前のことですから、確認がしにくい。しかし文化財でなくて文化遺産としての取扱いは考えられたことはありますか。文化財としてではなくて、文化遺産としての活用を。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 先ほど答弁の中で申し上げましたように、万関運河につきましては文化財としてはどうかと疑問にまだ思う点もあるということをお答えしましたけれども、文化遺産としては、まちづくり景観資産登録等もしてことしの4月当初に指定もいただきました。文化遺産としての価値はあるというふうには捉えています。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長のほうにちょっと確認をしたいと思います。市長、よろしいですか。

今、教育委員会のほうは文化財として扱うのはなかなか微妙なところがある。特に万関はそうだとことなんですね。現状が変わっているから。その後改修されたりして。その場合、今日本国内の流れでも観光利用としては文化遺産としての活用というのが進んでいるんです。佐賀県なんかは佐賀県遺産ということで、景観も含めてそれから文化財としての学術的な裏づけがしにくいもの、景観とか食べ物、食事とか伝統食、こういうものを含めた佐賀県遺産。あるいは北海道は、北海道遺産という取扱いをして観光活用を進めようとしています。

そのあたりについて、市長、お考えをお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと、突然のことでなかなか難しいと思いますけども、ただ私もこの万関運河については、実は国交省の政務官がお見えになったときに一緒に視察をしたときにお聞きしたんですけど、要は今の万関橋はあと万関運河がもう少し幅を広げるために橋のほうを余裕を持ってつくっているらしいんですね。そういうこともありまして、そうするともしこの浅茅湾の関係で今の運河が広げることになるような場合には、文化財の指定とかそういうのをしとったときに支障にならんかなというようなことは私もちよっと考えておりましたので、そこら辺はいろいろと今後また協議しながら、必要であればあそこら辺も進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長も万関運河という言葉を使っていただきましたけど、まさにこれ運河なんですよ。人工的に切り開いたわけですから。俗称、私たちは万関瀬戸とかよく呼んでいますけど、瀬戸ではないわけで運河なんですよ。運河ということが、これは国家の仕事として、対馬がいかに重要なポイントであったかと、要港部と合わせて、それで切り開いた運河だということを強調していただく。そして文化財としての指定は難しくても、いわゆる今言った近代化遺産、対馬全体の砲台を含めて、竹敷要港部を含めて、対馬要塞遺産と、こう名づけてもっと対馬をPR、アピールすべきだと思うんです。これは現在の対馬が置かれた状況、国境の島としての役割とつながってくるわけです。そうすることがいろいろ対馬市が国や県にいろいろなことを要望するときも、明治期から対馬はこんなに重要なポイントでしたという意味で必要だと思うんです。対馬要塞遺産ということの確認と、それからもう一つは、烏帽子岳からの景色、豆碓崎からの景色、景色なんかは何も文化財の調査はいらぬわけです。こういうものを含めた、食べ物を含めた対馬遺産という考え方を持つべきじゃないかと思いますが、市長、最後に所見があったらお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだ今それをどうするというは、ここでは控えたいと思いますけども、もう少し今後いろいろと勉強してまいりたいというふうに思います。

○議員（5番 小島 徳重君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を11時5分からいたします。

午前10時50分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 伊原でございます。本日、冒頭をお願いを1点、その後、2項目3点を質問いたします。どうぞよろしくお願いいいたします。

初めに、本年8月に第12回離島交流中学生野球大会が本市で開催される予定で準備が進められております。

本大会には、市内中学校より選抜されましたチーム編成により「対馬ヤマネコボーイズ」として、第1回大会から出場されております。

本年5月に開催されました第60回中学校体育大会、通称中体連の現在の競技種目は、バレー、バスケット、剣道などの室内競技のほか、ソフトテニス、陸上などですが、なぜか野球は競技種目から除外されております。現在の中学生の野球チーム編成は、巖原中学校、雞知中学校は単独チームで活動していますが、久田中、豊玉中、峰町の中学校の3校は、部員数の関係で1チーム編成となっております。上対馬町にも野球チームが結成されていましたが、現在は休部とのことで、新人戦やNHK杯など、3チームで県大会への出場権を目指して活動をされております。

本市では、巖原中及び雞知中は単独チームで構成されておりますので、2チームだけでも中体連の競技種目に追加できないでしょうか。試合回数がふえることにより、高校や大学に進学しても白球を追いかけてたい。熱い思いで活動をされています球児の身体能力の向上にもつながり、ひいては、毎年開催の離島交流中学生野球大会参加への継続が保障されるのではないのでしょうか。野球少年の気持ちを閉ざすことなく夢をかなえてください。保護者からの願いも含めて中体連の競技種目となるよう、永留教育長さん、関係各位との調整よろしくお願いをいたします。

それでは、本日の1点目の質問です。

本市の通学路の安全確保対策としまして、国道、県道等の登校・下校時の通学路の現状と安全確保対策について質問いたします。

近年、登下校中の児童が通学路等で交通事故や痛ましい事件により、児童や保護者が犠牲になるなど憤りを禁じ得ない悲しい出来事が多発しています。御家族の愛情により育まれた幼い尊い命が失われ、犠牲に遭われた保護者やその御家族に対し、哀悼の意を表します。

さて、本市においても、児童の登校・下校中に同様の事故が発生する可能性が感じられる通学路の危険箇所がございます。決してあってはならない事故や事件を未然に防ぐため、不審人物を含め、安全・安心な通学路の確保は、教育行政を中心とした関連機関との情報交換、情報の共有が求められています。

お子さんは御家族にとって最愛の存在であり、ひいては国の宝、島の宝でもあります。本市に

は、不審人物はいないと信じていますが、通学路や保育施設、教育施設での、決して痛ましい事故や事件に遭遇することのないよう、子ども議会と行政、関連機関が一体となって社会全体で事件や事故防止に努める義務があります。

先般の川崎市での痛ましい出来事は、朝、普通に送り出したにもかかわらず、「ただいま」「おかえり」の会話が聞けることなく、被害に遭われた保護者と児童は無言の帰宅となり、御家族にとっては、このような悲惨な悲しいことは想像すらできない事態が現実には発生をしています。

本市でも、特に交通量の多い国道や県道等に専用の通学路が整備されていない危険箇所が見受けられますが、児童の登校・下校中の安全確保のため、点検はどのように行われているのでしょうか。横断歩道を含む通学路や幅員が狭隘な区間の道路整備、さらに不審人物などの調査を含む安全対策の具体的な計画及び取り組みについて、お尋ねをいたします。

次に、2点目でございます。

外国人観光客受入れに伴う専門部署の創設について質問いたします。

年々増加傾向にある多くの外国人観光客が訪れ、比田勝港及び巖原港から、大型バスやレンタカーで観光や買い物及び食を求めて、それぞれの目的地で行動されています。外国からの観光客がお見えになることで地元経済は潤っていますが、私どもとは、文化、風習、生活様式の違いから公衆トイレの間違った利用、神聖な神社仏閣などの立入禁止区域内での写真撮影、一部の観光客のマナーに対する不満が挙げられております。

具体的な事例といたしまして、北部佐護地区の棹崎公園付近の公衆トイレは、扉をあけた瞬間、利用しようにも劣悪な衛生環境で、地元の方々は敬遠される事態となっています。また、中部豊玉地区の和多都美神社での御神木への立ち入り・撮影禁止区域での不当な行為等が行われていると、先般、SNSを通じて発信されていました。

このような公共施設や観光スポットでのマナーの啓蒙、さらに観光地の各所にポスターなどによる注意喚起を含め、国際航路内や観光バス内での動画によるマナー発信、加えてリーフレットによる観光地でのマナー紹介に取り組んでいることは、承知しています。ただ、観光客が余りにもふえたため、全てに浸透していないのが現状ではないかと推察をしております。また、対馬・ソウル間の50人乗りのジェット便の再開が近々予定されるなど、本市への観光客は、前年を上回る傾向にあるものと思っております。

このような背景から、公共施設や観光スポットの外国人観光客へのマナー向上などを含めて、観光交流商工部や観光物産協会からの情報発信では不十分と思います。言葉のインフラ整備を含めて、外国語が堪能な職員を配置するなど、専門部局の創設が求められていると考えられます。市長の御見解をお願いいたします。

3点目でございます。

外国人労働者受入れに伴う専門部署の創設について質問いたします。

本市を含めて、離島、僻地、中山間地域では、著しい少子化による生産年齢人口の減少により働き手世代不足に陥っています。その要因としまして、20年前の出生数を確認しますと、年間412名から近年では233名で、20年間でその数は約180名減少したことにより、少子化傾向がうかがえている現状でございます。これらの問題解消のため、児童扶養手当や子育て支援、就学時援助制度など少しでも出生数をふやすべく御努力はなされていますが、少子化や人口減少に歯どめがかからないのが現状でございます。

さて、本市の20年間の産業別の人口推移の資料で、これから御説明をいたします。

このグラフは5年ごとに行われています国勢調査での産業別人口の資料で、本市の統計資料をもとに作成をいたしました。左から、農業、林業、漁業の第1次産業の従事者、中央は建設業や製造業などの第2次産業、右側には卸・小売業、公務員、サービス業等の第3次産業で、平成7年から27年度までの20年間の経年変化をあらわしたグラフでございます。

下の表内はそれぞれの就業人口で、右端には分類不能の数値となっております。

まず、左側の第1次産業でございますが、20年前の約6,200名から20年後の平成27年では約3,000名減で、減少率47.6%。中央の第2次産業では、約4,400名から20年後には2,000名減で、減少率55.9%。右側の第3次産業は約1万1,000名から9,900名減の減少率が12%。第1次、第2次産業と比較しますと第3次産業の減少率はやや低いことがうかがえます。

本市の第1次産業から第3次産業の20年間の就業人口は約6,500名減少し、率に換算しますと、30.5%の減少率となります。

本市の基幹産業でございます農業・林業・漁業従事者などの第1次産業、まだまだおこなわれています道路や港湾などのインフラ整備に不可欠な第2次産業の建設業などの従事者不足は顕著な傾向でございます。

高齢化に伴う受け皿であります市内の介護施設の例ですが、募集しても応募数が乏しく、雇用契約まで至らず、大変苦慮されております。同様に離島、僻地病院の医師、看護師等の有資格者の確保も困難な時代となっております。

国では、2年前から外国人技能実習制度に介護職を追加するなど、入国管理法の改正に着手をしています。五島市では、外国人労働者受け入れのため、日本語学校が開設されるなど、不足する労働力のための外国人の人材確保に向けた取り組みが行われております。また、2年前になりますが、壱岐市では、医療福祉の専門学校が開校し、第1期生として、アジアの外国人留学生8名を含む13名が入学したことが報じられていました。

このように、我が国では2年前から、外国人技能実習制度に介護職を追加するなど、入国管理

法の改正に着手しています。先ほど示しました資料のとおり、産業別の就業人口減少の現状を踏まえ、農林漁業や建設業などの従事者を含む働き手世代不足が深刻な市内事業者への支援策として、日本語学校誘致及び外国人受入れのための専門部署の創設のお考えについて、御見解お願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 初めに、2点目の外国人受入れに伴う専門部署の関係のほうから、お答えをさせていただきたいと思えます。

外国人観光客受入れに伴う専門部署の創設についてでございますけども、本市への外国人観光客は年々増加し、昨年は41万人を超え、中には、生活様式の違いから公衆トイレの誤った利用や立入禁止区域での不当な行為など、議員御指摘のような観光客のマナーに対する市民からの御意見があることも承知しているところでございます。トイレにつきましては、単にマナーだけの問題ではなく、設備にも一因があるようでございます。和式から洋式に変更するなど、計画的な整備に取り組み、観光地における満足度向上に努めているところでございます。また、公衆トイレ内に使用方法の案内を掲示するなどの対策も講じております。

外国人観光客の対応はインフラ整備のみならず、観光スポットや公共施設でのマナー啓発等、多岐にわたります。既に韓国語が堪能な職員を観光交流商工部に配置し、本年度も韓国語習得者枠の採用試験を実施する予定でございますが、受入れ担当となる部署では、語学力とあわせ、あらゆる業務の担当課と横断的に協議し対応する能力も必要となります。

冒頭申しましたとおり、生活様式の違いから、外国人観光客への対応は課題も多くあるところでございますが、外国人観光客受入れの対応部署は観光交流商工部として位置づけておりますので、今後も観光商工課と文化交流・自然共生課が連携し、さらに、関係する部署と協議しながら、外国人観光客はもとより国内観光客の誘致と観光施策の充実をハード・ソフト両面で推進してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、2点目の外国人労働者受入れに伴う専門部署の創設についてでございますが、全国的にも晩婚化、少子化が加わり、急速に人口減少が進行しております。とりわけ、離島にある本市は、本土地域を上回る勢いで人口が減少し、高齢化も進行しております。そのため、労働力の確保は深刻な課題であります。

介護の現場では、新卒者の就職が低調でUIターンも見込めない状況であります。そのため、介護職員の不足により介護サービスが行き届かない現状がございます。市内の各介護事業所の代表者で構成する対馬圏域介護人材育成確保対策地域連絡協議会が主体となりまして、対策を検討されておりますが、即効性のある対策が生み出せておりません。

農業分野におきましても、担い手不足は深刻でございます。農業者は農繁期の数日間だけの労働力の支援を希望されていますが、県内に設立された人材派遣会社では外国人労働者の通年受入れを図っており、本市の農業者のニーズには合わないようでございます。

林業分野も担い手不足でございますが、林業者からは、外国人実習生の受入れ希望はほとんどないようでございます。また、昨年12月に成立した出入国管理及び難民認定法に基づく在留資格に林業は該当しておりません。

漁業分野は、数名の外国人技能実習生がイカ釣り漁業に従事しておりますが、積極的な外国人労働者の受入れ希望はないようでございます。

商業分野でも人材不足による閉店も発生するなど、労働力の確保は重要な問題でございます。

建設業の分野では、既に外国人労働者の受入れに向けての取り組みが進んでおり、間もなく雇用されるというふうに向っております。

地方分権が進んだことで、地方自治体の行政運営におきましては、独自性や創造性を求められる時代となり、平成28年7月には本市が抱える政策課題に対し、重点的に取り組めるような部署として政策部門を充実させる組織見直しも行いました。

現状も課題山積であり、地域包括ケアシステムの構築、空き家対策、高齢者及び児童虐待など本市に限らず、基礎自治体が抱える課題も拡大の一途にあります。

さらには、ここ数年、市役所職員の採用試験の応募状況も全職種において低調で、とりわけ技術職においては応募なしが続いている状況でございます。

新たな部署を設置するとすれば複数の職員配置が要求されることとなるため、現状において創設は極めて厳しいと判断しており、関係部署が一層の連携を図り、課題解決に努めてまいります。

また、特定の業務を担うものであるなら、外部委託も選択肢の一つになるものと思われ、この点についてはその可能性について、今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 伊原議員の御質問にお答えします。

先月28日に神奈川県川崎市で起こった連続殺傷事件では、小学生を含む尊い命が失われました。御家族の無念や怒りを思うと言葉ありません。謹んでお悔やみを申し上げます。

まず、学校保健安全法に基づき定められた通学路につきましてですが、各学校が児童生徒の通学の安全の確保と教育的環境維持のために指定している道路とされております。

さて、平成24年以降、全国各地で登下校中の児童生徒が被害に遭う事故が相次ぎました。このような状況の中、各学校においては必要に応じて教職員や地域の方々の御協力をいただきながら、こどもたちの登下校の見守り活動を進めていただいております。

また、平成24年9月に対馬市通学路交通安全プログラムを策定し、そのプログラムを効果的に推進するため、対馬振興局、警察、教育委員会、対馬市管理課、各振興部をメンバーとする対馬市通学路安全対策推進協議会を設置し、必要に応じて合同点検を実施するなどの活動をしております。具体的には平成28年度に5回、平成29年度に1回、平成30年度に5回の合同点検を実施しました。このことにより、例えば鶏鳴小学校の児童の通学路となっております国道に、道路へのはみ出し防止の安全ポールを設置するなどの改善が図られております。

なお、今年度から5カ年計画で作成された第3期長崎県教育振興基本計画においても、こどもの学びを支える魅力ある学校づくりの推進の中で、通学路の安全確保が掲げられていることから、今後とも児童生徒の安全・安心のためこの活動を継続してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） それでは、1点目の国道、県道等の通学路の安全対策ということで、28年から合同点検が実施をされていると。国道中心ですか、それとも県道中心ですか。この安全点検が、先ほど、鶏鳴小学校の国道というお話でございましたが、段階的に、今、中学校が13ですか。それから小学校が20ですか。それぞれの区域の安全点検は具体的にどういう状況でなされているのか、お尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 安全点検は国道、県道問わず通学路、学校が指定しました通学路について各学校ごとに安全点検を行っております。毎日の下校指導の中であるとか、または集団下校に担任とか保護者が一緒についていくことによって安全点検を日ごろ行っておるところです。

そういう中で、危険箇所があれば、この通学路安全対策協議会に連絡をして関係者が集まって合同点検をするというふうなことで、こどもたちの安全な通学路の確保に努めているところです。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 私の区域のところなんです、金田小学校、2カ所、県道工事が休止になって2カ所幅員が狭隘なところがございます。この2カ所の工事が少し幅員拡張になれば、ある程度通学路の安全確保が可能かなと、このあたりの一部点検をお願いしたいと、当初4月の頭ぐらいはやはりいろんな先生と一緒に、保護者はいなかったですけど、先生と一緒に通学、下校つき添いをされておりましたけれども、今はもうこどもさん方が単体でされております。それで2カ所、これ地権者にお話があったかどうか確認いたしましたところ、全く話がないということなんです。それから対馬の特徴として、要するに共有名義がございまして、なかなか工事に至らない状況下でもございます。

このあたりを登記ができないという状況でございますので、これ、市長少し、対馬の今の状況から見て、こういった箇所が結構ございますね。共有名義で登記がなかなかできないと。で、少し条例じゃないでしょうけど、国のほうの法律も含めて、現世帯主の承諾で工事が進められるような方策ができないかというのが私のお願いです。

これは非常にハードルが高いと思いますけれども、例えば国道の今、大船越の付近もなかなか、あそこは通学路はスクールバスでの通学だと思いますけど、そういった箇所がなかなか工事が着工できない危険箇所がございますので、このあたり、今の現世帯主の承諾をもって工事が着工できないか、このあたり少し進めるべきではないかと思いますが、そのあたり少し、まあいいです。むずかしいでしょうから。結構です。

そういったことで何とか進めるような方策を講じることができないかということだけです。

先ほど金田小学校の通学路の危険箇所2カ所、ここを少し点検を一度していただけないか、下校時に。本当に狭いところがございますので、田んぼと畑を少し、県道を広げれば済む問題なんです。地権者にも話がないということですから。県のほうも、ここでストップしております、はっきり言って。もう何十年の話ですよ。それからもう1カ所、下原方面に向かったところも1カ所工事がストップしております。これは恐らく、詳しくは確認してなかったんですけど、共有名義でなかなか登記の難しい地域、区間かな地域かなと思っております。

先ほど申しましたように現世帯主の承諾で何とか工事が着工を進められるような、そういったことも一つ必要じゃないかと思っております。

政府におきまして、今回の通学路の事故等で、野外活動も含めた移動経路の危険箇所、ガードレールの設置など予定されております。と、なおかつ、スクールゾーン並びにキッズゾーン、これが新設ということでお聞きしておりますので。このあたりやはりいろんな、私の地域だけじゃなくてほかの小学校単位、中学校単位も狭い国道、県道等の通学路の危険箇所ございますので、このあたり早急にこどもの安心・安全を踏まえて市長部局としっかりと協議を進めていただいて、早期着工をできるようなことを進めていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 先ほど申しましたように、通学路の安全点検は基本的には各学校ごとに通常は行っております。よって、その中から上がってきた危険箇所につきまして、先ほど言いました推進協議会で合同点検を行って対策を立てているところですが、今、おっしゃられたことに関しましては、また、この推進協議会に話をしまして、合同点検をしていただくというふうに考えます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 了解しました。早急に現場確認をお願いしたいというふうに考えています。

それから、2点目でございます。

外国人観光客受入れの関連で、なかなか和式から洋式に変更途中ということで、使用方法につきましてもトイレ内に啓蒙啓示をしていると。それでもってはっきり申しまして積み木状態なんです。ちょっと昼食前ですけども詳しくは言いませんけど、そういった中で観光地のトイレの清掃等につきましましては当然委託あたりをされていると思いますけど、その委託されてある中で清掃回数がもしおわかりになれば少しお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この清掃回数につきましては、それぞれの地域、そしてまたお客さんがどれだけ利用されてあるかという頻度によって回数は確かに分かれているようでございます。ここで具体的に何回かということは今、わからないということでお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 恐らく、1回ないし2回、午前1回、午後1回というふうなことでと思いますが、生理現象に伴うこと、事項でございますのでなかなかやっぱり、それなりに清掃も回数をもって進めるということもなかなか不可能であろうかと思いますが、やはり午前、午後それなりに観光の客数、お見えになった状況を把握できるような形で進めていただければというふうに考えております。

それから、その外国人につきまして観光客につきましては、韓国の方が今、中心ですよ。観光交流商工部とそれから観光物産協会ですか、このあたりに外国語の堪能な職員を配置をしていると。今、まさにその韓国語に特化した職員を募集を上げているということでございますが、私の外国人という改めてした背景には韓国だけじゃございませんので、やはり英語圏域の方々もお見えになろうかと思っております。韓国だけで果たしていいものかどうか、観光物産協会が窓口でいいものかどうか、それから観光交流商工部も配置を今後したいということで今、募集をなさっているとお聞きしましたけれども、なかなかその1名ないし2名で数十万人の方々を対応は恐らく困難だと思います。

やはり、しっかりとした部局を創設をする必要はあろうかと思えます。むしろ遅いんですね。観光に特化してもそうでしょうけど、やはり、なかなか今の現状ではその1名ないし2名の方々がどういった流れでどういった対応をなされているのか、本当に厳しいと思えますけど、具体的な観光物産協会に配置した韓国語の堪能な方々が具体的にはどういった対応を日常的にされているのか、もしおわかりならばお願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今現在、観光交流商工部の中で韓国語が堪能な職員が5名ほど配置しておりますし、観光物産協会のほうにもある程度韓国語が堪能な職員がおられます。それとまた、英語圏関係につきましては、島おこし協働隊の関係とかそういったところでもある程度の英会話ができる職員がおりますので、現在はその方たちの協力により対応をしている状況でございます。

ただ、議員おっしゃられるように今後は韓国だけじゃなく、中国なりベトナムなり英語圏なりというようなことは必要ではあろうというふうには感じております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） わかりました。やはり、国際観光課、国際観光部なるものの組織が必要じゃないかというふうに常々思っているんですよ。今後どこまでこの観光、今、韓国の方々がどこまで伸びるか定かではございませんけれども、そして先ほど午前、小島議員さんからもございました日本人の観光も含めて、総じて受入れが可能な体制づくりはなされていることだろうと思いますけど、どこにいけば全て対馬の状況、対馬の観光ができるというような流れから行きますと、観光物産協会とそれから観光交流商工部ですか、これ2つに分かれていますね。窓口はやはり1本化が、いろんな情報共有でされていると思いますけど、窓口の1本化というのは重要な状況だと思っております。現にこれだけの外国からの観光客が増加しているわけでございますので、1本化に向けた新しい課の創設ということで、これは新規じゃございません、今の韓国語の堪能な方、英語の会話の堪能な方がいらっしゃれば、その方々を含めて進められたらいかがでしょうかということなんです。それで、待つ状況じゃなくて、今福岡に事務所がございますね。その福岡の事務所を本所として対馬が支所という流れも一つの選択肢かなと考えております。要は観光を受け入れる今後の手だてとしてどのように進められるお気持ちがあるか、その1点だけをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今後、外国人観光客につきましてはまず言葉の壁があることは事実でございます。ただし、今はスマートフォン等で10カ国語等通訳ができるアプリもたくさん出ておりますので、そういったところも活用しながら振興を進めていきたいなというふうに思っております。

そしてまた、今現在、観光施設関係につきましても、QRコードとかそういったところで、観光案内が音声でできるシステムができつつありますので、ここら辺も取り入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 私も含めて、そのマナーの向上ということは、その40万人全ての、今の観光にお見えの方々全てにお伝えすることは非常に不可能だと思います。

私たちの小さいころは、韓国の国籍の方と一緒に小学校、中学校過ごした経緯がございます。今のその時代背景からすると、過去の状況とそれから今の状況、大きく異なることじゃないかと思っております。特に高齢者の方々が、やはりお隣近所で、騒音だとかいろんな酒乱までいきませんが、そういった少しお困りになっておる地域もございます。そのあたりを含めて、今いろんなところにお住まいのようでございますが、そのマナーを含めたマナー向上を含めた、そのあたりを少し、先ほど数名、5、6名の韓国語の堪能な職員がいらっしゃるということでございますので、そういった苦情じゃないけどクレームじゃないでしょうけど、窓口もどこにあるのか、どこに訴えていいのか、恐らくおわかりにならないんじゃないかと。近くの市役所の担当職員に話をしたり、いろいろなされていると思いますが、そのあたりを少し緩和できるような対応体制が、これは是が非でも必要だと思いますので、現に今お困りになっておる地域もございます。さっきのトイレの問題もそうでしょうけど、このあたりはないように、共存共栄ができるようなことで、今後進めていきませんか、将来ちょっと厳しくなるような状況じゃないでしょうか。

今、国と国もトップ同士もちょっといろいろ問題があるようでございますけれども、これがいつ渡航がストップになるかもわかりませんし、非常に経済的に潤っているこの現下の状況をどう捉えるかと申しますと、やはりなかなか今の状況では厳しいものが、私はあろうかと思えます。

そこで、しっかりとしたクレームなり地域からのいろんなお話を即対応できるような体制づくりをするためにも、先ほど申しました係、部の新設をということで、私は質問したつもりでございます。

今後の流れもございましょうし、これからもどうなるか、まだわかりませんが、今の状況を安定した状況に進めるためには、そういった市民の方々の声が、即聞き取れるような体制づくりをぜひ、是が非でもお願いしたいと思っております。

それから、3点目でございます。このグラフで示したように、非常に島の人口が減少傾向にあります。来年がまた5年ごとの国勢調査になりますので、恐らくこの傾向は変わらないと思えます。

前年度の県立高校、3高校で250名の生徒さんが卒業されておりますけど、約1割強27名が、今対馬で就業なさっているということで、9割がどうしても進学等でやむを得ず島を離れる、そういった傾向は、今後続きます。

それと、授業料の経済的な支援等も奨学金貸与制度が定められておりました。それから有人国境離島新法による、企業創出のための補助金制度、事業の拡大、雇用の創出などの恩恵が図れておりますが、ことしの市報でちょっと確認させていただきましたけど、転出が27名、それから転入が26名という数字がございました。転出が1名上回っておりますけども、そんなに数十名単位で大きな企業が誘致あたりをしないことには、そんなに多くの転入者が望められるとは思

ておりません。

今の情勢からいたしますと、外国人の方々、このことはインドネシアとかフィリピン、ベトナム、この3カ国、これ20年前から経済連携協定で、先ほど介護福祉士の介護関係の職員の応募のお話もございましたけれども、これらの介護福祉士資格を目指すために、このインドネシア、フィリピン、それからベトナム3カ国より累計で約3,500名、介護福祉士候補者として受入れをされております。五島や壱岐市と比較して、日本語学校の誘致、外国人労働者の受入れに関して取り組みがはかまれていると思いますけれども、次年度からでも次年度以降からでも外国人労働者の派遣受入れに伴って、日本語学校も必要じゃないかと思っておりますので、このあたりの設置の方向というか、少し市長のお考えがあれば、もう一度お願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 冒頭、答弁のほうでも申し上げましたように、やはりこれから漁業関係とか建設業関係、商工関係、こういったところでも労働力不足が発生してくるということで、外国人労働者のほうが必要になってくるものというふうに考えております。

そういう中で、今現在、議会のほうでも国境離島活性化推進特別委員会のほうにおきまして、この国境離島特区の中で日本語学校ができないかということ協議いただいているという話もお聞きしております。

そしてまた、一部、場所はちょっと申し上げられませんが、ある地域で韓国、外国資本だったんですけども、日本語学校をつくりたいというようなことで申し入れがあったところでありますけれども、その地域の方たちから、ちょっとその理解が得られなかったというようなことで日本語学校、その学校は断念した経緯がございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） いろんな事業拡大のための雇用促進を図っていますけれども、少子化による生産年齢人口の減少、労働生産性の上昇が見込めないという時期に来ております。このことを踏まえまして、日本人のみならず、いわゆる外国人の労働者が受け入れられるような、そういった窓口としての一つの役割を演じるために、新しい部ないし係の創設を必要と思っておりますので、このあたりまた今後、よろしく取り組みのほうお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩いたします。再開は午後1時ちょうどいたします。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） 清風会の淵上清であります。

市長いよいよ1期目の仕上げの時期となりました。市長の目指す島おこし、まちづくりを、そこには通常3年連続しなければ困難と言われます。いわゆる1期目に前任者からの方向転換といえますか、自分の政策に向ける転換する作業、2期目には今であれば比田勝カラーをしっかりと出していく。そして3期目に完成を目指してやっていくということが言われています。

選挙時に声を大にして訴えられた政策は満足できそうでしょうか。私はその方向性、人間性については言うことはないと考えます。しかし、どうもサイドブレーキを引きながらの安全運転に終始しているようなさまに見えてなりません。

いずれにしても、その評価は次の選挙で市民が示すものだとすることを肝に銘じながら、市民が納得する積極性を期待しながら質問に入ります。

それでは、通告しておりました2点について質問いたします。

まず、1点目の日韓親善交流の促進策についてです。

朝鮮通信使の世界遺産登録なって2年、この慶事を対馬の振興策に生かそうと努力されているようですが、記憶遺産は文字どおり形にしてアピールする難しさがあり、苦慮されているように見えます。通信使資料館の計画もあるようですけれども、それに関連して提案を含めて、2項目の具体策について質問をいたします。

1項目めは、朝鮮通信使復元船の来島に対する対応策でございます。

御承知のように、韓国政府機関の韓国海洋文化研究所において建造された復元船は、試験航海も順調に成功されたようで、当初は来年に予定されていた対馬訪問は、急遽とし8月の厳原港まつりに向けて入港されることになったようです。その対応策については、今議会に補正予算として上程されていますから、今年度は救急の対応策として、私はこれでよしと考えます。

今回の質問は、来年以降、韓国サイドが計画しております、対馬寄港後に瀬戸内海の各寄港地を経由して大阪までの朝鮮通信使再現事業に対する対馬市の対応策についてです。

韓国サイドでは、国の事業として復元船を完成させ、釜山文化財団が再現事業の主体になるようですが、日本側の中心となるべき対馬市として、その対応策は大丈夫でしょうか。朝鮮通信使縁地連絡協議会との連携はもちろんですが、私は、日本側も国の事業として、その対応策に取り組むべきだと考えます。日韓友好交流の促進に邁進してほしいと考えるわけです。対馬市としての考え方をお聞かせください。

次に、2項目めの対馬側からの交流促進についてであります。

昨年度の韓国からの観光客数は41万人を超えました。順調な伸びを示していますが、私は対馬側の受入れ対策にいささか積極性に欠けると考えます。幸い韓国側の積極的な交流策に助けられての順調な伸びに甘えることなく、積極策が待たれていると思います。と申しますのは、交流はお互いに訪れたり迎えたりすることであって、現在の状況は一方通行みたいに終始してしまっていて、対馬からも親善使節などの派遣が必要だと思っておりますが、いかがですか。今まさに、対馬主体の交流策が待たれていると私は思います。

そこで、2例ばかりの交流事業案を提案してみたいと思います。韓国は儒教の国です。先祖先輩を大切にしてお国柄に鑑みましての提案でございます。

1例目は、訳官使船遭難者の慰霊祭の開催についてです。

訳官使は、朝鮮通信使招聘の回答や、対馬藩主の慶弔に対する使いとして、朝鮮国王から対馬藩に派遣された使節団でありまして、現在に置きかえますれば、対馬市長に対して韓国政府から派遣された使節団ということになります。中世の対馬藩は、日本国と朝鮮国のはざままで、こんな重要な役割を果たしていたわけですから、他の市町村からうらやましがられる歴史を生かさない手はありません。

訳官使は、およそ280年前、2代対馬藩主義成公の襲職祝賀の派遣に始まります。安政6年までの223年間に51回も対馬に派遣されておりました。

元禄16年旧暦2月5日、快晴の釜山港を総勢112名を乗せて出発した訳官使船は、急変した天候によって、鰐浦沖の南風ノ波瀬に座礁、沈没しました。そして、全員帰らぬ人となった歴史があります。

平成3年に、対馬と韓国の先遣顕彰会によって、韓国釜山が望める鰐浦の公園に顕彰碑が建立されました。毎年各国から多くの方が訪れて、手を合わせておられます。そろそろ対馬側も慰霊祭を開催して、対馬の心を示すべきだと思うのですが、いかがなものでしょうか。市長の御所見をお聞かせください。

2例目は、徳恵姫墳墓参団の派遣についてです。

最後の対馬藩主宗武志公の正妻であった朝鮮王朝の徳恵姫のお墓が、ソウル郊外の広大な朝鮮王朝の墓墳群の中にあります。対馬と深い関係になった徳恵姫の墓参は、韓国との親善交流には欠かせない事案と考えます。そこで、対馬から毎年墓参団を編成して派遣、さらに交流の輪を広げる事業はいかがでございましょうか。市長の御所見をお聞かせください。

次に、2点目の厳原市内の河川・道路の整備についてであります。

現在、韓国観光客を初め、たくさんの観光客をお迎えして対馬の玄関口厳原の町並みや景観を楽しんでいただいております。厳原独特の石垣群による町割、町中を流れる清流、そしてその水

面に映える柳、加えて整然と整備された幹線道路などを楽しんでもらえ、対馬に来てよかった、また来てみたいと喜んでもらいたいものです。

そこで、河川・道路の現状を言説しながら、その対策を提案します。ぜひ、市長のやる気満々の積極的な対応策をお示してください。

まずは、厳原本川の河口に位置する川端通りの柳並木の再生についてです。現存する柳の状況は上部は枯れ果てたままであったり、補植されている柳の木もあるものの、その成長ぶりは、いささかみすぼらしいものであります。決して満足できるものではありません。そんなに経費を要する事業ではございませんから、現存する並木を生かしながら、再生に向けての管理をすべきと考えます。いかがでしょうか。

次に、源泉混々の活用についてです。

前途の柳の並木が自然豊かな対馬の清流に映える景観は、誰しも心和むものだと思います。昭和30年代までは、あくまで澄み切った清流が流れておりまして、旧厳原町時代には、町の自慢の一つでもありました。現状はと申しますと、決して自然豊かな対馬の川の流れとは言えません。旧町時代には、自慢の景観を生かそうと、川端にかかる8つの橋をその景観にマッチさせる事業を展開したりしていました。治水の歴史については、およそ320年前までは、上見坂、権現山流域の水が、現厳原市内のほうに流れていたようで、集中豪雨のたびに市内は洪水に見舞われたそうです。

そこで、阿須川の開削の大事業は実施されました。結果、今度は厳原市内の生活用水が不足するようになり、およそ115年前の明治36年に阿須川上流の砥石淵に厳原本川に集水する源泉混々なるものがつくられました。以来、昭和30年代に浄水場が完成するまでは、棧原団地の上り口付近の上流では、飲料水にも利用したりするなどの清流でありました。

現在はと申しますと、棧原の日新館門前の海峡口には、ほとんど水の流れはありません。この状況からして、源泉混々からの集水は機能していないものと考えられます。これでは、先人たちが築いたすばらしい治水の施設を無にしていると言わざるを得ません。

私も旧厳原町土木課に勤務した折には、昭和45年ごろまでは、大雨の警報が発令されるたびに水門の集水口を閉鎖し、水かさが引けば開くなどの管理をしていました。ところが、現在は、このような施設があること自体も忘れ去られているのではないかと心配しています。いずれにしても、この施設をしっかりと生かして、厳原本川を清流が流れる美しい川に再現を図るべきと考えます。いかがでしょうか。

最後の質問は、国道382号及び横町線の整備計画についてです。

厳原市内の382号と市道横町線の都市計画事業は、市民待望の事業で、その完成が待たれています。国道については、太平寺の墓地移転作業も始まったようです。電線の地中埋設後、拡張

工事に着手するやに伺っています。

横町線も大半の工事が完成して、郵便局の用地が残るだけのようですが、その詳細については明確にはわかりません。その両路線について、市民の皆さんも大きな関心事と思われる。せっかくの機会でございますから、今後の工程、完成時期について公表できる範囲で結構です。お知らせください。

まずは、今申しました大枠について質問します。詳細については市長の答弁の後行います。よろしく、積極的に。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 渚上議員の御質問にお答えいたします。

初めに、日韓交流促進策についてでございますが、1点目の朝鮮通信使復元船の対応策につきましては、先日の行政報告で説明しましたとおり、韓国の国立海洋文化財研究所において建造された朝鮮通信使船復元船が、ことしの8月に開催されます対馬厳原港まつりに来航することで、現在準備を進めております。

今回の復元船来航により、対馬厳原港まつりが一層盛会なものになるというふうに考えておりますし、国内外に「朝鮮通信使のしま、対馬」をアピールする絶好の機会になると思っておりますので、万全の準備と体制で臨みたいと考えております。

今回の復元船来航に伴う対応につきましては、まだ韓国サイドと調整中の部分もありまして、現時点での予定となりますが、8月2日に厳原港に入港、翌3日に市民を対象とした一般公募による体験乗船を数回計画し、4日の午前中に来賓、関係者の体験乗船、さらには復元船入港セレモニーを実施し、朝鮮通信使行列の出発につなげようとしているところでございます。

韓国内の大手新聞社等の報道や関係者からの情報によりますと、復元船を所有する韓国の国立海洋文化財研究所と復元船の運用の協力を行っている釜山文化財団では、朝鮮通信使の海の道を再現することを目指しており、ことしの対馬來航に続き、来年は釜山を出発し、対馬から大阪までの朝鮮通信使ゆかりの地を航海する方向で関係機関との協議が始まっているようでございます。具体的には、本年は前述のとおり對馬來航、来年には釜山を出発し對馬から大阪までの朝鮮通信使ゆかりの地を航海することが想定されております。

対馬市といたしましては、まずは今回の對馬來航を全面的にバックアップしたいと考えております。次年度以降の対応につきましては、非常に壮大な構想であり、現時点では、まだまだ未知数な部分も多いため、今後の韓国サイドの動向や意向などの状況把握に努めながら、NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会、関係自治体と連携をとりながら、対応については検討してまいりたいと考えております。

ともに朝鮮通信使事業をけん引し、ユネスコ記憶遺産登録をかなえた、財団法人釜山文化財団

と日韓の文化交流の象徴であります朝鮮通信使を再度国内外に広く知らしめるチャンスでありますので、実現に向けて最大限の協力をしてまいりたいと考えております。

当時、対馬藩が両国の国交回復と友好親善の一翼を担ったように、韓国側の今回の構想に対し、対馬が協力、仲立ちすることが、現在の対馬が果たす役割でもあると考えております。

2点目の対馬側からの交流促進策についてでございますが、訳官使船遭難慰霊祭と徳恵姫墓参団の派遣についての御提案であります。対馬韓国顕彰事業会によって、上対馬町、鰐浦の韓国展望所に朝鮮国訳官使殉難之碑が建てられ、厳原町の金石城跡に李王家宗伯爵家御結婚奉祝記念碑が建てられております。

そのほか7基の記念碑が島内に建立されており、記念碑に連日多くの観光客が訪れていることも承知しております。建立にかかわっていただいた顕彰会を初め、関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

朝鮮通信使の記憶がユネスコ記憶遺産に登録がなされ、現在対馬市としましては、朝鮮通信使によるまちづくり事業を推進しており、朝鮮通信使資料館整備事業、案内板設置事業や各種の朝鮮通信使のPR事業を着手、実施しております。

また、国際交流促進事業としましては、ことしは6月の23日に開催いたしました国境マラソン、今年度で3回目の開催となります。国境サイクリング大会や釜山広域市影島区、蔚山広域市蔚州郡との友好都市との交流事業、各種民間交流事業の支援など、対馬釜山事務所と連携をしながら、さまざまな角度からの交流事業を実施しております。

御提案いただきました2つの事業につきましては、朝鮮通信使に深く関係する事業でありますし、日韓交流を推進していく上で、大変意義あるものと考えますが、朝鮮通信使に比べて訳官使、徳恵姫の歴史に関する市民の認知度、理解度はいまだ低い状態ではなかろうかと思っております。

対馬市としましては、現在進めている朝鮮通信使の市民認知度向上の取り組みに合わせた形で、訳官使、徳恵姫の歴史を市民の皆様知っていただける顕彰事業を取り組みたいと思っております。

地域や民間からの機運を高めて、その上で実施主体となる団体やイベントの内容などを慎重に検討しながら、関係団体の皆様と実施の可能性に向けて協議をしてまいりたいと考えております。

日韓友好交流事業につきましては、観光施策の重要なキーワードと捉えていますので、議員の皆様御意見等をいただきながら、今後もさらに推進してまいります。

次に、厳原市内の河川・道路の整備についての1点目の厳原本川の景観整備についてでございますが、川端通りの柳並木は古くから城下町のシンボルとして観光客を初め、多くの島民の方の心に残る風情あふれる町並みを形成してまいりました。この柳は老木で、枯れた木は民間団体の御厚意で補植されていますが、枝が枯れている木も多く見受けられるようになりましたので、専

門家の指導等を受けながら、補植や枝打ち等適正に管理し、昔ながらの川端通りの景観を守っていきたいと考えております。

源泉混々につきましては、江戸時代に起きた巖原市街地の洪水の経験から、明治36年に建設された阿須川と巖原本川とを分水する石づくりの施設で、巖原本川にとっては、なくてはならない重要な施設であると思っております。施設が老朽化していることもありますので、総点検をしながら、この先人が残してくれた重要な財産を有効に利用し、巖原本川へきれいな水を流し入れ、川端通りのイメージアップにつなげてまいりたいと考えているところでございます。

2点目の国道382号及び横町線の整備計画についてでございますが、巖原市内の国道382号の整備につきましては、県において、現在、交通安全施設等整備事業で中村工区と宮谷工区を施工中でございます。中村工区は、平成23年度に着手しており、計画延長500メートルで幅員3.5メートルの歩道を、国道の両サイドに整備するものでございます。本年度は、事業費2億円で用地補償とブロック積み排水溝等の工事を実施する予定でございます。なお、中村工区におきましては、電線の地中化を図る電線共同溝整備事業もあわせて行っており、今年度は事業費1,200万円で、一部区間の工事を施工する予定と聞いております。

宮谷工区につきましては、平成26年度に着手しており、計画延長300メートルで中村工区と同様に、幅員3.5メートルの歩道を両サイドに整備するものでございます。本年度は事業費1億6,000万円で測量と用地補償等を実施する予定でございます。

両工区ともに現在も引き続き用地交渉を行っておりますが、未取得の土地が存在しており、完了時期は未定とのことでございます。

議員御指摘の景観につきましては、数年前の買収直後に雑草等が繁茂した状態もありましたが、現在は仮舗装等の措置を講じていただいているところでございます。買収済みの箇所につきましては、今後電線の地中化事業との調整を図り、計画に基づいて整備が進むものと思われませんが、早期に整備していただくようお願いをしましてまいりたいと考えております。

市道横町線につきましては、横町線は第3期巖原城下町地区都市再生整備事業の核となる事業として、平成27年度から施工中でございます。進捗といたしましては、巖原の郵便局周辺の工事及び無電柱化並びに照明などを除き、令和元年度中に完成する予定でございます。

郵便局との交渉の状況でございますが、今年度中に契約を行い、令和3年度の秋ごろまでには明け渡しを受ける予定で協議を進めております。これにより、横町線の完成は、令和3年度末を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 8番、瀧上清君。

○議員（8番 瀧上 清君） ありがとうございます。1項目ずつ質問します。

朝鮮通信使の再現事業なんですけど、私一生懸命取り組みますというのはわかるんですが、具体策が見えてこないわけです。一つの提案なんですけど、私はやはり韓国サイドが復元船をつくって対馬に通信使、日本のほうに来るといふのであれば、日本側も対馬藩の先導、護衛したら、船を再現して出迎えて大阪まで先導、護衛する。そして、使わないときには、昔のとおりお船江にそれを展示する。非常に友好的な事業かと思うんですけど、決して対馬市でやれと言っているんじゃないんです。韓国が国であれだけ力を入れるのであれば、国対国の交流として、国のほうで何か事業できないかというふうに思っているんですが。

それで、僭越でしたけど、昨年韓国の造船現場を見た折りにそんな話聞きましたから、昨年8月でした。当時議員だった舩越洋一議員と私は長崎に谷川代議士が帰って来られるのを探って、「ちょっと国としての取り組みを何か研究してくれ」ということを申し入れに行きまして、「せっかく長崎までそんなに力を入れてやってくれるんだから、俺も研究してみようよ」ということでしたんで、これはもう議員が頼む話じゃなくて、議員は橋渡しの役をただけなんですけど、行政としてそんな具体的な何か計画されることがないか、この辺もちょっと後でお聞かせください。

それから、訳官使船、徳恵姫の事業については、交流には必要な事業だということは認識されておるようですが、市民にその辺を啓蒙する意味でも、そういう勉強会だけじゃなくて、現にそういう事業を展開して教え込んでいくというのも一つの方法かと思うんで、ぜひ積極的に計画に向けて進んでほしいと考えます。

雨森芳州は誠信の交流ということで言っております。現在にもそれはそのまま当てはまると思いますので、この事業は非常に心ある事業だと思いますので、ぜひ取り組みをお願いします。

まず、その点について御所見があればお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず1点目の復元船の件でございますけども、昨年今議員がおっしゃられたように、舩越議員とともに長崎のほうに行って代議士のほうにお願いをしてきたということは伺っておりました。

我々行政といたしましても、市でこの復元船をつくるということは、財政的にも大変きついことでもありますし、つくった後の管理がなかなか大変だろうということで、市といたしましては、なかなか厳しい状況でございますけども、国のほうには何とかお願いをしていきたいと思っておりますけども、今現在、この部署がどの部署になるのか、そういったところから、ちょっと研究をしてみたいというふうに思っております。そこでまたチャンスがあれば、話を進めていきたいというふうに思っております。

それと2点目の、この徳恵姫の墓参の件と訳官使の件でございますけども、先ほども答弁いた

しましたように、まだまだ認知度は低いということは言われておりますけども、日韓の交流促進のために、市がなかなか直接前に出てすることは難しいとは考えることから、顕彰事業会とかいろんな団体等と協力、協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） よくわかりましたが、市長、やる気は見えるんですけど、今からいろいろ考えてみるんじゃ、来年の話なんです、来年からの話なんです。船は来たが、まだどこが担当部署かわからんものですから何もしておりませんじゃ、行政として責任を果たしているとは言いがたいです。だから、即決してもいいじゃないですか、どこどこ部署、そういうのをちゃんと検討しなさいとか。

まずは、一つの例として、先導船の話したんですが、そういうことも含めて、国としての対応策は何かとれるか、どういう方法が考えられるか研究してみてくださいと頼んでいるんですから、執行権のある市長側が動かれんと、先に進みません。ぜひ、積極的にその辺をやらんと、やろうと思ったら時がもう過ぎてしもうとったんじゃ、何の意味もありませんから。あなたの任期は来年のちょっとしかないんです。今決めにやどうする。ひとつ積極的にそれ進めてください。

それから、川端のあれですね、それ自体柳の木あたりはもう、そうする以外ないと思いますから、そんなに大きな予算のかかるもんじゃないですから、やる気の姿を即見せていただいたほうがいいと思います。この状況は市民みんなも言っていますから。市長、選挙すぐそこなんですよ。あなたはもう選挙の結果においては、何も言えんことなるかもしれん。どんどん先の事業展開できるように、市民にしっかりやる気を見せてやってください。

それから、国道、県道の件はおよそわかりました。ただ、整然とした道路の期待が大きいだけに、もう何年になりますか、用地が終わってから、雑然としてどうかしたらキツネカタヌキが出てきそうな雑草の森がありますよね、道路際に。あんなことを含めて、一日も早い完成、長引くようであれば、あの辺だけでも地主と相談して除草して、再び生えてこんなような除草剤があるじゃないですか。ああいうとをまかせてもらうとか、何らかの方策を、市の土地じゃないからじゃなくて、余りにもみすぼらしいです。ぜひその辺を考えてください。

源泉混々については、話聞きますと、集水口はあいているそうですね。あいとって、出口では水が全く見えないということは、詰まっているかどっかで漏れているかということになります。だから、集水口をしっかり見ると、水が流れよって、吸い込みよれば途中で漏れている、とまっておればどっかが詰まっているということになりますよね。だから、これ現市長の責任において、早急にやってほしいんです。あのきれいな水を巖原方面に流してください。しっかり調査することですから、調査もゆっくりしとったら、この状況がずっと続いているんですから、いい機会です、やる気を見せてください。

丁寧過ぎる御回答いただいたもんですから、時間が足りなくなりました。最後に、一つ注文したいことがあるんです。この質問をするに当たっていろいろ考えてみると、何か源泉混々みたい、今の行政から忘れ去られた施設が全島に幾つもあるんじゃないかなと思うんです。それはもう経過はいいです。これだけ広い地域を合併によって自分の守備範囲ががっと広がって、以前のことはわからん人がずっと来るんですから、引き継ぎをちゃんとして。そして、あと川端に霧状の噴水が出る施設があることわかってありますか。ところが、1回も使われたことないですね。私は忘れ去られたと思うったんです。わかってあればいいんですけど、そういう施設が全島で幾つもあるんじゃないかなと、その辺の再点検を要望して、先人たちが残してくれた貴重な財産を大いに活用して、すばらしいまちにしてほしいと思います。それを要望して、3分も余らせてやめます。ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） これで、洲上清君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開は2時5分からといたします。

午後1時48分休憩

午後2時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。洲上清君から早退の届け出があっております。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） こんにちは。一般質問を2件ほどお尋ねいたします。

1点目は市民が多目的に集える憩いの場所としての施設を開設していただきたいと思います。その中身としましては、旧いづはら病院敷地内に市民の健康保持と市民相互の交流を図るための拠点とした施設ができないか、お尋ねいたします。

2点目は、ケーブルテレビの放映のあり方について、お尋ねします。

そしてその1点目といたしまして、去る4月7日の県議会議員選挙の開票の放映について、皆さんも頭の中にあると思いますが、なぜあのような放映になったのか、お尋ねいたします。

そして、2番目にケーブルテレビ番組表の表示の仕方と内容の充実については、NHKや民放の放送番組は、新聞やテレビの番組表でも時間や内容が記載されていますが、ケーブルテレビにはそれがありません。それは仕方のないことだとは思っておりますが、記載されているのは、つしまる通信とコミュニティインフォメーションの記載のみであります。せめて、テレビの番組表には放送する中身があるわけですから、その内容を記載すべきだと思いますが、いかがでしょうか。この2点についてお伺いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の御質問にお答えいたします。

初めに、旧いづはら病院施設の利活用についてでございますが、平成28年度に旧対馬いづはら病院改修基本計画の策定を行い、その中で歩行浴などを行う療養型の温浴施設への改修及び開設の可能性についての検討を行ってきたところでございますが、改修費用やその後の維持管理費など多額の財源を必要とすることから、市民の皆様のニーズや多くの市民の皆様に使用していただける施設として、どのように活用を図っていくかということ、改めて検討いただくために、旧対馬いづはら病院利活用検討委員会を設置し、御審議いただき、昨年9月に提言書をお受けしたところでございます。

御提言では、市街地から少し離れた高台に施設があるなどの位置的な状況から、高齢者の方々や一般住民の方々の気軽な利用は難しいとの御指摘がありますが、まちづくりの方向性や地域のニーズとマッチした施設としての利用は可能であるため、施設の特性を生かした市民活動の活性化や健康づくり活動、防災関連施設など、幅広い活用について検討を行い、有効な活用を図っていくべきであるとの御提言をいただいております。

また、提言書の結びに、急激に進む人口減少、高齢化による社会情勢の変化及び施設の老朽化による維持管理費、更新費用など、将来の財政負担等を踏まえ、施設の大規模な改修等については、慎重な検討が望ましいとの御提言をいただいております。

議員御提案の健康保持と交流施設につきましても、東里庁舎の旧健康管理センター1階部分を活用した運動やイベントスペース、旧レストラン部分を活用した多目的カフェ、多目的調理室等として活用するなど、施設の大幅な改修を必要としない市民活動の活性化や健康づくり活動を推進する施設としての活用を御提案いただいております。

本市といたしましても、現在、東里庁舎別館2階のいきいき健康課の事務室を1階の旧健康管理センター事務室内へ移すために、事務室の改修整備を進めており、市民皆様の利便性の向上とバリアフリー化を図り、健康相談や健康指導等を気軽に受けていただけるよう、施設の改修に努めているところでございます。

なお、議員御提案の健康保持や市民相互の交流等を図る拠点施設の利活用を進めるために、地域の方々が集まる仕組みづくりや、目的を持って施設を利用される方々のネットワークづくりが重要であろうと考えておりました、今後、地域のニーズに応じた有効な施設の利用を進めてまいりたいと考えております。

次に、ケーブルテレビの放映のあり方についてでございますが、対馬市CATVにおける有線放送の業務につきましては、指定管理者であります株式会社コミュニティメディアと基本協定書を締結し、その協定書に基づく放映をしているところでございます。

選挙の開票状況の放送につきましては、市長選挙及び市議会議員選挙のみ生中継放送で市民の皆様のお茶の間へお届けしているところではありますが、それ以外の選挙については、協定に含めておらず、通常県議会選挙であれば、中間の開票速報及び開票結果をテレビ画面を通してお知らせしてまいりました。

まず、速報の映像が繰り返し放送された理由につきましては、20時30分から開始した開票作業の風景を撮影し、その開票風景を背景に投票が開始されましたという文字テロップを載せ、4分間の映像を繰り返し放送したとのごさいます。これは、少しでも会場の雰囲気をお伝えしたいとの意図で行われたことをごさいます。かえって同じ映像が繰り返し流れたことにより、開票作業が進んでいないように感じられた方もおられたのではないかと考えております。

また、中間速報が民放より遅かった理由をごさいます。開票作業中も苦情の電話が市役所へ届いておりましたので、早速指定管理者から事情を聴取したところ、今回の選挙では開票会場に2名、美津島センターに3名のスタッフを配置し、中間発表から最終発表までのあいた時間に開票会場の雰囲気を伝えることを目的に、切り取りの動画映像を繰り返し放送することを計画したもので、開票が始まり、開票会場からセンターに送られた動画ファイルの出力に気をとられ、肝心の放送登録作業に不測の時間を要したとの報告を受けておりました。

次に、番組表の表示内容の充実についてをごさいます。この件につきましては、昨年末に議員からコミュニティチャンネルの番組内容を詳しく表示できないものかと御提案いただきましたので、直ちに担当職員がコミュニティメディアに出向き、表示内容の充実について依頼をし、その後対応されていると報告を受けております。

議会中継や「おしえて！市役所さん」、学校通信などコーナーとして定期的に取材、撮影できるものは1週間先までの番組情報をお届けすることが可能をごさいます。つしまる通信で放送する地域のニュースなどは、できるだけホットなニュースとしてお届けする必要もあることから、撮影から放送までに日数がないため、対応が難しい状況もごさいます。引き続き、番組表の充実に努めていただくよう指示もしております。

以上をごさいます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 市長の公約として、旧いづはら病院跡地に療養型温泉施設をつくるという公約をされておりましたが、その公約は今でも変わりませんか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も旧いづはら病院跡は、療養型の施設が一番ふさわしいのではないかという思いで、今回、検討委員会のほうへ諮問をしたところをごさいますけども、今委員会からの御提言ということで、療養型の温浴施設については、以後の管理費等がかなりかかるというよ

うなことで、また別の方策がいいのではないかという御提言をいただいておりますので、そのことについては、また検討を重ねてまいりたいと思っておりますのでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私も検討委員会の資料、ちょっと見せてもらっているんですけども、その中に、この療養型温泉施設のことについて、各施設の方の御意見もずっと記録されておりました。その中身も一応御紹介したいと思うんですけども。

いづはら診療所としては必要ありませんと。理由はスタッフ不足、また人件費の問題も出てくるし、施設をつくるにしても3億円かかり、維持管理に毎月80万円かかる。巨額の資金を投じて施設をつくっても、集客が見込めるのか疑問である。また、施設側特老のほうからの意見も聞いてあって記録に残っておりますが、機能訓練を行えるかどうかという問題がある。排泄の問題が出てくる。衛生的な問題あり。利用料は入所者の負担になり問題になる。施設から温浴施設までの移動、つき添いに問題あり。特老のスタッフが入所者をサポートするのは困難である。今の段階では施設の利用は無理であるという利用者側からの意見もあるようでございます。

また、今市長の考えを聞きますと、またほかの方策もあるということですので、一応この療養型温泉施設は断念ということになるわけでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだ、私自身もまだまだ完全に断念ということではございませんが、それに増して市民の方々が活用しやすい施設があれば、そちらのほうもあわせて検討してまいりたいということでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私たち、私は一般市民の方の意見もいろいろお聞きしてきているんですけども、この旧いづはら病院跡地の利用に対しては、老人の体力増進や筋肉不足のための、筋トレじゃないですけども、軽く筋肉を鍛えるような運動用具の設置、それから卓球台の設置、また生き生き体操の中で体操以外の中でフォークダンスなんかしたりしたら楽しいんじゃないでしょうかとか、カラオケを設置していただいて懐メロなどを歌い昔を懐かしむも若返りの一つとなるのではないかと思います。

そしてまた、囲碁、将棋を楽しむことのできるような静かな部屋も必要じゃないか、多目的な活動の場として活用すればよいと思います。活動していく中で、よい案がまた生まれてくるのではないかとも思います。

そしてまた、旧いづはら地区には公民館がないので、公民館的な活用の仕方もあるかと思しますので、家庭的なちょっと大きな炊事場等の設備も必要ではないかと思しますので、いろいろ意見は聞いておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、議員おっしゃられるように、いろんな方たちの意見を聞き入れて、総合的に検討をしてみたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） そしてまた、提言書にもありましたけれども、いろいろ跡地利用を活用するに当たっても、維持管理にお金をかけないようにということがありました。もちろん私もそう思っております。とはいえども、やはり費用はかかるわけなんですから、ちょっと私は私なりに、市の税収をちょっと調べてみました。平成25年から28年の間で税収はふえておりますけれども、これは市税の関係でございます。残念ながら29年度は少々減少となっております。30年度はまだ統計結果が出ておりません。観光消費額、経済効果といえますか、年々ふえてきておりまして、29年度は約186億8,000万円となっております。

また、こんなことを言ってもどのような財源を使われるかわかりませんが、市民の皆様が大体今、観光客がたくさん来られている中で、どのぐらい収入上がっているのかという疑問をよく私に聞かれますので、これを使えると思って、ちょっと紹介をしております。

この今、空き家になっておりますので、家屋はあけておくと傷みがひどくなりますので、またひどくなれば、また予算も出費も重なりますので、なるべく早く早期着工していただきたいんですけれども、いつごろの目安を考えてありますでしょうか、検討委員会にもかけられたこともありますから、どうでしょうか。

それと、新聞記事をちょっと参考にさせていただきます。これは6月19日、きのう、おととい、19日ですね、西日本とか読売新聞、そのほかの新聞にも載っているかと思いますが、認知症対策として、予防に重点を置くということで新大綱を政府が決定したということが書いてあります。ちょっとその中から読んでみますと、

認知症対策を強化するため、政府は18日、発症や進行をおくらせる予防に初めて重点を置いた新たな大綱を関係閣僚会議で決定した。認知症の人が暮らしやすい社会を目指す従来方式の共生とともに、予防を二本柱に据え、2025年までの施策をまとめた。人との交流や運動不足の解消が予防につながる可能性に注目し、高齢者が地域の公園や公民館で体操や趣味を楽しむ通い場の充実を打ち出した。

このように書いてあります。これ以上にまだずっと続いているんですけども、このように政府が決定しておりますが、この記事は読まれたでしょうか、お伺いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 認知症対策の関係が、国が策定したということは読みましたけども、その記事は私もちょっとまだ読んでいないのかなというふうに思っております。

それと、先ほどいつぐらいに予定をしているかということでしたが、当初基本計画構想をしたときは、できるだけ早い機会にという思いを持っておりましたけども、今現在は、他の公共事業等が目白押しでございまして、財源的に若干ちょっと、今時点ではすぐに着手できるのは厳しいのではないかとこの思いを持っておりまして、今ここでいつぐらいにしますということはやちょっと言えない状況でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） この新聞の報道は、このまさに私たち言っている、それと市のほうから利活用の検討委員会を立ち上げられたということと、全く一致すると思うんです。この中身を見てもみますと、交付金などを出して推進してきたとも書いてあります。

だから、この趣旨に全く変わりませんので、ぜひとも早く結論を出していただきたいと思えます。緊急を要することだと思えますので、ぜひとも結論を出していただき、早期着工、早期完成を目指していただきたいと思えますので、また後日でも何かの機会に返事をいただきたいと思えます。

次に、ケーブルテレビの関係ですけども、ちょっとパソコンを見ていただきたいと思えます。パソコンじゃないタブレット。参考資料として出しております、出されましたら参考資料、私ケーブルテレビの関係で、ケーブルテレビは、平成16年の3月1日に合併したときに、市の政策としてケーブルテレビを設置したいということで、そのときは既に美津島町はありましたけれども、新市になってそれ以外のところにも設置するというので、そのときにこのケーブルテレビにかかわり合っただけの担当課の課長さんが、私の記憶では比田勝課長ではなかったかなと思っておりますが間違いありませんか、そうでしょ、そう思えます。

そこで、お尋ねします。このケーブルテレビをつくる目的は何だったんでしょうか、お尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その当時の市長がぜひとも合併によりまして、この等しく情報を享受するためには、ケーブルテレビが必要だというようなことでこの計画をされたものというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私もこのときは、総務常任委員会に所属しておりましたので、この件は総務常任委員会の管轄でしたので、よく比田勝課長とは、そのときの課長とはよくお話ができました。

そういうことから、当時をすごく懐かしく思って説明をさせていただきますが、このケーブルテレビをつくるに当たっての目的は、等しく市民が同じものを共有するためにということであつたら

れたと思います。そのときは松村市長でしたが、そのように言われてできたこのケーブルテレビでございます。

ところが、この今これ見てください、私の参考資料ですが、1番目は今言いました開票速報の関係ですね。これ2番目が選挙の開票速報の対馬市が70.22%の投票率だったと、それでこのように市民がみんな関心持っている、この報道をなぜしなかったのかということで、これは市民がともに共有する出来事の最大のものじゃないかなと思って、このようにつくってみました。

3番目は、つしまる通信とコミュニティインフォメーションということで表をつくっておりますが、これの中で、これは21日の金曜日のことです。ちょっとそのときに思い立ったものですから、この21時30分から23時ちょうど、1時間30分の録画をして、後から見てみました。そしたら上のほうに書いていますように、コミュニティの番組の内容が対馬市からのお知らせ、官公庁からのお知らせ、ケーブルテレビテレビからのお知らせとインターネットコマーシャル、一般の広告コマーシャル、またケーブルテレビのコマーシャルとあって、この2、4、5の項目が大体大まかにこのようにありました。これを一巡することが1回で30分かかっておりました。この1時間半の放送は、1回が30分の録画ですから3回繰り返し、同じものが1時間30分ありました。これは21日の金曜日でございます。下の欄はまとめたものですから、その次4番目を、また同じつしまる通信とコミュニティインフォメーションの統計をとってみました。この日もずっとありまして、24時間ですから、つしまる通信は4時間だけでした。それに比べインフォメーションは20時間です。インフォメーションといいますと、今さっき言いました市からのお知らせ、県からのお知らせもろもろのそんな同じことの繰り返しです。また次の平日と土曜日と日曜日は一応調べとかないかなと思って調べてみますと、今言ったのは土曜日、今度は6月23日の日曜日は、つしまる通信は1週間の話題ということで1回サイクリングが2時間でした。これを見たときに私、本当に物すごいよかったです。これやったらいいなと思って見てみたら、2時間かかっておりました。そしたらそれで終わって、続けてインフォメーションは30分を何回も、2時間半も3時間も4時間も同じことを6回、7回ち回しているのに、このつしまる通信は1週間の話題を変えておりますけども、このときは体育大会とかあじさい祭りとか、それとか金田小学校、県の消防大会がありました。県下の高総体もありまして、中身をずっと2時間で一つのサイクルでした。

でも本当中身は充実、ああと思ってずっと見ておりましたが、その2時間1回転ただけで終わっておりました。これも、2回だったら4時間かかりますけども、それはそれでいいと思うんです。コミュニティインフォメーションは、一つのサイクルが30分やとに、この上では4時間30分かかっています。これは4時間30分で6回、2、4、8回ですか。私が録音したのがこの欄の上から3番目、8時30分から12時までの3時間30分を録画して見てみました。そし

たらこれは30分がサイクルですから、7回ですね。7回同じことを繰り返しているんです。3時間30分です。同じく録画していませんけれども、その後も14時から18時30分、4時間30分、多分同じことの繰り返しだろうと思います。

そんなことなので、全て24時間体制で統計とっております。日曜日は今言ったように、つしまる通信1週間の話題って本当に充実した放送をされておりました。それが8時間でした。インフォメーションは16時間で24時間でしょ。

26日はまた私にとっていましたけど、日にちがきていないからしていませんが、24、25は今この一般質問議会があつておりますので、それで多分充実しているだろうと思います。

最終的に、3番を開いてください。3番です、これまとめてみました。6月21日の金曜日、21時30分から23時までの1時間30分で1サイクル30分と考えて3回放送しておりました。

6月22日の土曜日、これは9時半から12時まで2時間30分、30分のサイクルで5回同じもの、続けて、続けて放送しています。

次、6月23日は21日と22日と同じで、時間は8時半から12時まで3時間30分7回、同じものを7回ばつと3時間30分繰り返してしているんです。

ああこれだけ私たちが、ちょっとケーブルテレビ11チャンネル何を放送しているのかとかけるたびに、こんな放送ばかりです。見られたことありますか。私この質問するに当たって、本当1週間、10日前から、ずっと見て、そしてこんな、わって、すごいね、これはケーブルテレビをつくった目的は何よと、目的を達成していないじゃない、そう思いました。

ケーブルテレビは大体どんな、ちょっと箇条書きにして聞きたいと思いますので、ちょっと箇条書きに書いてくれませんか。今言いましたように、ケーブルテレビの開設の目的は一つ聞きましたのでいいです。

次は、ケーブルテレビの事業はどんなことがありますか。ケーブルテレビの防災無線は市の事業でしょうかという私問い、だろうと思いますけど、市民の方が知られていないことがあったもんですから、それとつしまる通信の番組の更新は大体何曜日とか、何日とか、定期的に更新されているのでしょうか。

それと、取材に回られる方のことなんですけれども、29年度末に従業員が大勢かわったと聞いておりますが、そのときはかわる前は、よく取材の方をよくまちで見かけて何かとかあるときは、よく取材の方、カメラ抱えて回ってあるのをよく見ておりましたけれども、このごろはほんと見ません。その結果が、この今言いましたインフォメーションの放映時間にもあらわしているなど思うんです。だから、放映時間はつしまる通信の時間が逆転すれば充実すると思うんです。

また、コマーシャルがすごく多いです、今言ったように。その点も含めまして、ちょっと今聞

きました、事業、ケーブルテレビの事業していることと、内容いつ更新されているのかと、その従業員の勢かわられた結果がこのようになったと、私は思っているんです。コマーシャルは多いとか多くないとか、言えるか言えないかわかりませんが、そこ辺を含めまして回答をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 5点ほど質問されたというふうに認識をしておりますが、質問の趣旨を十分理解できない部分がありましたので、もし答弁が漏れておれば、後ほど御指摘をいただきたいと思っております。

まず、防災無線は市の事業かということでございますが、今言うように有線テレビ網を活用して、市のほうで放送を行っております。

つまる通信の番組の更新の時期についてでございますが、基本的には1週間単位で番組の掲載をしていくようにしておりますので、1日、きょう済めば、次の分の番組編成、内容が決まっておればそれをまた掲載するというような方法をとっております。

取材クルーを最近職員の異動があつて見ないよと、そのあたりが放映時間にも影響しているんじゃないかということで、確かに職員の異動はあつております。そういう部分では、追いつかない部分もあるかと思いますが、今、その質問の中でございました、たびたびというか数回繰り返される放送と取材が十分できれば、そちらのほうの放映ができるんじゃないかというような意味の質問のようでしたが、直接的に、それは関係する部分ではございません。

以前から、この市からのお知らせであるとか官公庁からのお知らせ、当然皆さん民放を基本的にテレビをごらんになられると思っております。その放送時間を限定しておけば、情報を聞き逃す場合もございますので、そのあいた時間は繰り返しそういう情報を流していくというような考え方で当初から整理をされているというふうに私は認識をしております。

CMが多いがということでございますが、CATVは御承知のとおり指定管理で運営をしております。CM作成、CMの放映に関しましては、指定管理者の自主事業ということで、協定のほうで設けておりますので、そちらのほうでも営業いただいて、運営資金、運営経費を確保していただくと、そういう意味で認めた事業でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） その29年度に従業員の方が勢かわられて、その前がすごくよかったのに、現在はこのような状態だということに対しては、どのように思われますか。

それともう一つ、この私が言いました、いろいろと統計というか集計しましたが、こういうことになっているということ、わかっておられましたでしょうか。

以上、2点お願いします。

○議長（小川 廣康君） 質問の趣旨わかりますか。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 29年の職員の異動で取材が十分にできていない、そのあたりの認識はあるのかという御質問でございますが、職員が異動しているということは承知をしております。そういう報告をいただいていますので、それがどういう事情で職員の異動があったかというのは、私どもが直接関与する部分ではないのではないかというふうに思っております。

あと、取材の活動であるとかそういう部分の取り組みについては、そういうことは職員の異動等というのは理由になりませんので、十分こちらからも、その都度頑張ってくださいよう話もしてきたところでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私が今、いろいろ調べた中味のこと言いましたけれども、これを聞いてどのように思われたでしょうか、ちょっとお尋ねします。この放映の仕方ですよ、どのように思われました、コミュニティインフォメーションの放映なんです。30分が1サイクルとして、2時間、3時間、4時間とあります。それは4時間だったら30分が一回りとして8回です。3時間30分だったら7回、同じものをその3時間30分の間に5回、6回するんです。どう思われますか。それよりもそれを減らして、つしまる通信のほうを余分に置くのが本当じゃないか。これがつしまる通信というのは、対馬で起こったいろいろな行事や何かいろいろなものを伝えるのがつしまる通信のようにありますので、この時間は大体私であれば反対が本当じゃないかなと思うんですけども。

以上。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ベストかベターかという問題なのかなというふうに思います。当初からこのような放送のスケジュールでやっていくということは、もう了解の上のことであつたらうというふうに私は思っております。

以上です。

○議員（6番 吉見 優子君） そうですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと私のほうからも、ちょっと補足をさせていただきますけれども、当初から、まず1日5回でしたか、30分番組のつしまる通信を放映しています。この30分番組をつくるのに、かなりのやっぱり時間を費やしてまいりますので、この間のインフォメーション等について、またほかの番組を流すというのは、なかなかここはかなりの労力が必要になってくるのではないかなと、私自身そう感じております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今の市長の答弁と、大分前に言われました、その放映するのは市議選と市長選ということになると、県議選はしていないと、契約というかそのようにはしていないということですが、もう今一番関心は選挙だと、対馬市の実際に皆様が影響あることが一番の関心事だと思うんです。

今言われました取材とか、また番組のつくり方とかいろいろ言われましたけれども、市の方は、なぜケーブルテレビのほうを向いて話されるんですか。市民のほうを向いて対処されるのが本当ではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと私も今の意味がよく理解できませんけども、要は今、議員のほうからこちらにお尋ねがあつているということで、こちらといたしましては、行政側から、そしてまた市が委託契約をしたCATV側から、その質問にお答えをしているということで理解していただければと思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） いろいろ言っても契約じゃ内容じゃ、なかなか私もわかりにくうございます。

最後になりますけれども、対馬市のケーブルテレビは、対馬市が自主放送する対馬市民のためのケーブルテレビだと思います。主役はやはり対馬市民なんです。このことを踏まえまして、対馬市はこのケーブルテレビに巨額な資金を投じて立ち上げられたテレビですが、初心に返って、市民が同じことを共有するという立場から、初心に返ってこの放映のあり方を真剣に考えてほしいと思います。改善されたケーブルテレビを見るのを私は楽しみにしております。これに費やして、私は、本当この1週間から10日間、普通の見たいテレビ番組もやめて、これテレビに一生懸命統計とってきました。その気持ちわかってもらいたいと思います。

また、来年令和2年の3月には市長選挙があります。令和3年の5月には市議選挙があります。今さっき説明されたように、市議選と市長選は放映するということですから、この放映されたいこともあるでしょうけれども、今後の課題として県議選まで入れていただきたいと思います。

以上でございます。これで、私の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、吉見優子君の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開は、3時5分からとします。

午後2時50分休憩

午後3時04分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 本日最後の質問者となりました新政会の春田新一でございます。

あと50分間おつき合いをお願いいたします。

昨日は、平成から令和へと元号が変わる節目の年に、国境マラソンIN対馬が開催をされました。今回第23回を迎えた本大会で、参加者数は1,178名、対馬島外から351名、韓国から532名、約半数が韓国からの参加者でした。市長、教育長、議長はもちろんのこと、多くの御来賓の皆さん、この大会に御協力をいただいた地域のボランティア、スタッフの皆さん、また沿道で声援をいただいた多くの皆さんに、大会地元の一人として、心よりお礼と感謝を申し上げます。

また、平成時代も終わり、新しい令和の時代へと変わりました。新たな気持ちで議員活動に邁進をしていきたいと思っております。

また、本市においては、人口減少に歯どめがかからない中、厳しい財政状況ではありますが、市民の暮らしの安全・安心の確保や、地域の活性化につながる事業を進めていただきたいと思います。

また島の振興はもちろんのこと、市内各地域の集落の維持や活性化を目指し、地域の特徴を生かした安心で安定した暮らしのできる事業の推進に期待をしております。

それでは通告をしておりました、大きく2項目の4点について、市政一般質問をいたします。

まず、1項目め、安全・安心・安定したまちづくりについて、市道堂坂線の交通安全対策の整備について、お尋ねをいたします。

現在、堂坂線は、新たな路線を県と市のスクラム事業で改良工事が始まっています。完成は2028年の予定と聞き及んでいます。現況の道路を9年間は通行しなければなりません。幅員も狭く、またカーブの多い道路と考えます。高齢運転者や夜間の通行は不安な箇所が多く、運転しづらい状況であります。路側帯に白線を引くことはできないか、市長にお尋ねをいたします。

次に、2点目でございます。地方港湾比田勝港、網代地区防波堤の新設と避難港の安全対策で、防風ネットの設置はできないか、お伺いをいたします。

比田勝港は北部の玄関口として機能の充実を図るため、現在港湾施設の整備が着々と進められております。地方港湾ではあるものの、漁業集落が湾内には4地区あります。毎年外来船でにぎわいを見せる対馬北部の漁業基地でもあります。地元からの要望が上がっていると思いますが、市長の見解を求めたいと思っております。

網代地区は漁業集落であります。係船するところが道路となっており、荷揚げ場もなく、漁

業者が木柵で棧橋をつくっているのが現状であります。現在では、後継者も少なく、漁業に携わる人の数も年々減少しています。しかしながら、干満の差があり、満潮時には道路面すれすれまで海水が来る状況で、風が吹いて波が立てば、道路に海水が上がると聞いています。漁業者は高齢で減少していますが、安全で安心した集落の形成を保つためにも、また地域の産業を支え続けられる港づくりについて、お伺いをいたします。

網代地区には2カ所の湾で集落が形成をされており、沖側の湾は小型漁船から大型漁船まで台風時には避難港として整備がされています。波返しも高さ2.5メートルから4メートル以上のコンクリート壁がつくられていますが、しけのときには波しぶきが集落まで来る状況であります。また、風が強いときには、歩くことも困難と聞いております。防波堤に暴風ネットの新設はできないか、お伺いをいたします。

次に、3点目でございます。地方港湾比田勝港古里地区に、外来漁船用係留施設建設の今後の見通し、考え方について、お伺いをいたします。

比田勝近海は一本釣り、巻き網、刺し網、定置網漁など好漁場に恵まれており、中でもイカ釣り漁、ヨコワ釣り漁の時期には、毎年外来船でにぎわいを見せる対馬北部の漁業基地でもあります。現在、比田勝港では、観光客船の大型化や新たな航路事業者の参入により、観光客船の数は年々増加をしています。

そのような中、比田勝港湾である古里地区では、護岸整備がなされず石積みの箇所があります。古くからそのまま、住宅あるいは道路にも影響が出ると危惧をしているところでもあります。外来船、漁船用係留施設とあわせて護岸整備をお願いします。

地方港湾であるがゆえに、漁業施設の適切な整備で、安全・安心な港づくりについて、今後の見通しをお尋ねいたします。

次に、大きな2項目めの、市立小中学校の管理職住宅の整備について、教育長にお尋ねいたします。

教員住宅、特に管理職住宅の安心・安全の確保はできているか、お伺いをいたします。

住宅を見てみますと、校長住宅が26軒、教頭住宅が18軒、そのうち建設されてから40年以上の住宅が9軒、30年前後の住宅が14軒、平成になってから建設された住宅が21軒あると思います。

老朽化した住宅が多く目につきます。特に教員住宅には限らず、日当たりの悪い場所といえますか、市有地のあいているところといえますか、そういうところに建設がなされており、日常生活もしづらい住宅と考えます。子どもたちの教育に携わる学校の現場の先生方には、安全で安心した住宅にお住まいをいただき、そして教育に力を入れてもらいたいというふうに思います。管理職住宅の確保や住宅の整備についてお尋ねをいたします。

質問は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、安全・安心、そして安定したまちづくりについてでございますが、1点目の市道堂坂線につきましては、上対馬東沿岸の主要路線であります。近年交通量が増加し、危険性が高まっていることから、バイパス整備の早期完成に取り組んでいるところでございます。

現道は供用開始から40年ほどが経過し、経年劣化による路面の傷み、損傷が激しいため、適宜補修工事を行うなど、通行車両の安全確保に努めているところでございます。

議員御指摘の白線につきましては、随所で劣化が見受けられる状況であり、交通安全の観点からも白線の更新は必要と考えております。今後は状況を見ながら、順次対応してまいりたいと考えております。

2点目の比田勝港の網代地区につきましては、比田勝港は地元漁船はもとより、多くの外来船が利用されており、これまで安全性、効率性の向上を図るため、計画的に整備が進められてきたところでございます。

しかし、網代地区においては、港内の静穏度が十分に確保されていないため、台風等荒天時には、漁船の安全な係留ができないことや、波が道路護岸を乗り越えることもあるため、地区から防波堤及び防風柵の整備を強く求められており、管理者の長崎県に要望をしているところでございます。

長崎県では、今後、利用状況や荒天時の状況を確認した上で、必要性を整理し、港全体の状況を踏まえた検討をしていくこととお聞きしております。市といたしましても、地域の皆様が安心して暮らせるよう、長崎県に強く要望してまいります。

3点目の比田勝港古里地区の石積み護岸につきましては、議員も御承知のとおり、崩壊の危険性があるため、平成23年度に海岸保全施設整備の要望が上がっておりましたが、その後、平成24年度に、比田勝港における係留施設不足の解消を図るために、該当箇所に外来船用の係留施設整備が要望されたため、物揚げ場整備を計画しているところでございます。

今後の見通しにつきましては、係留施設としてマイナス3メートル物揚げ場90メートル、道路20メートルが計画され、測量まで完了をしており、引き続き工事を行うための予算要求を行っていることを、長崎県よりお聞きしております。

市といたしましても、整備の必要性を十分認識しているところであり、早期の工事着手に向けて、長崎県に要望してまいりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 春田議員の御質問にお答えします。

教職員住宅は、僻地等で民間住宅等の住宅環境が整っていないことや、道路の整備状況により通勤圏が限られていたこと等により、転勤が多い教職員の住宅の確保を目的として整備されてきたものです。

教職員住宅の管理状況についてでございますが、教職員住宅は186戸で、そのうち管理職が入居している住宅は39戸あります。そのほか、管理職の異動によりあいている住宅もございます。

議員御指摘のとおり、鉄筋コンクリートづくりでは、古いもので建築から40年以上、木造でも30年以上経過しているものもあり、毎年修繕料を計上し、浴室や台所、トイレ等の水回りや床、屋根等いろいろな箇所の修理を行い、維持補修等に努めているところでございます。特に、教職員の入退去に合わせ、不適合箇所等を確認し、修理しているところであります。

近年、自家用車の普及や道路交通網の整備による教職員の通勤範囲等の拡大、民間の賃貸住宅が増加したこと、住居に対する教職員の意識の変化、自宅からの通勤などにより、教職員住宅に対する需要が低下をしている状況です。

そのような状況もあり、異動後に入居がなく、年数を経過した教職員住宅は、老朽化により多額の修繕料を要するため、入居可能な状態にできていない住宅もあります。また、有効活用の観点から、入居可能な住宅について一般市民への貸し付けも条件つきで行っているところです。

次に、校長、教頭の管理職については、学校の近隣に住まなければならないという決まりはありませんが、学校の管理運営上、緊急時の迅速な対応や地域との連携による学校運営などの観点から、学校の近くに入居可能な教職員住宅があれば、入居していただくようお願いをしている状況です。

また、異動者の住宅についての相談については、赴任校の校長や教頭が対応し、各学校に割り当てている教職員住宅を紹介したり、あきがない場合は近隣の学校に問い合わせるなどしております。

また、民間住宅を希望される場合は、可能な範囲で紹介している状況です。

本市の場合、学校にとっては、民間住宅の確保が難しい地区もあることから、ある程度の教職員住宅の確保は必要と思われまますので、今後も教職員住宅の維持管理に努めてまいります。

また、老朽化し、居住できない教職員住宅については、耐用年数等も考慮しながら、解体撤去についても計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） それでは、1点ごとに整理をしていきます。

まず、堂坂線について、市長のほうから答弁ございました。非常に悪い道路、白線が引いてあれば、その白線までは道路とみなして、皆さんそこまでぎりぎりまでは幅寄せができるんですが、白線がないままで枯れ葉がいっぱい落ちた状態のときに、やはりいっぱい端に寄れないようなところが何か所も見受けられます。

全体をとということになれば、6.5キロメートルありますので、左右になれば13キロということになりますので、なかなか予算も厳しいところもありましょうが、危険な箇所だけを、まずやっていただいて、走りやすい道路にしていきたいというふうに思います。

結構この白線もかかるということで、私もちょっと調べましたが、かなりの金額がかかりそうでありますので、やはり全体を引くんじゃなくて、危険な箇所、カーブ、あるいは路側がもう切れているようなところ、L型側溝とか擁壁溝があるところはいいと思います。そこまで車が寄れるんですからいいと思いますが、なかなか白線がないで木の葉がいっぱいたまっているようなところは、どうしてもそこまで踏み切って左に寄ることができないような状況のところが多々ありますので、そこら辺を調査されて、そこら辺だけでも引いてもらえば、高齢者の方、そしてまた、夜走られる皆さんにとって、走りやすい道路になると思いますので、そこら辺の市長のもう一度考え方をお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この市道堂坂線につきましては、今、韓国人観光客のバス等もかなりこのルートを走っているようでございますし、基本幅員も4メートルということで、大変狭い危険な道路となっております。

そういう中、特に夜に走るときは、頂上付近が霧でほとんど見えないような状況もございますので、危険な箇所につきましては、この交通安全の観点からも、白線の更新が必要だというふうに思っております。順次対応してまいる所存であります。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） その点につきましては、よろしく願いをしておきます。

それから次、2点目の地方港湾比田勝港の網代地区についての質問を再質問させていただきます。

タブレットに写真を4枚つけております。1枚目がこの網代地区の湾でございます。赤い線を引いているこのような方向で防波堤をつくっていただいたらどうかなというような、これ私の案でここ引いていますけど、こういうようなところになれば、波も中には入らないんじゃないかなというふうに思って線を引いております。

左側に消波ブロックがかなりの数置かれております。これは比田勝港国内ターミナルの改修時にここに仮置きをされているというようなことも聞いております。ここら辺のこの消波工を使い

ながら、有効利用しながら、この防波堤、波が中に入らないその柵をしていただければ。

船をそこにとめるとか船を置く防波堤じゃありませんので、波が中に入らない状況の防波堤ということで、この消波ブロックをうまくあいに有効活用されてやれるなら、ここにこの私が線を引いているところにやっつけていけばいいんじゃないかなというふうに思いますが、そこは市長、担当が市のほうじゃありませんので、県のほうですので、難しいところがありましようが、市長の考え方を少しお聞きしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、ここは長崎県管理の地方港湾でありますので、市のほうから県のほうに強く要望を働きかけてまいりたいというふうに思っております。

ただ、今、議員御指摘のここに仮置きしている消波ブロック等を防波堤として活用できないかということでございますけども、恐らくこの防波堤になりますと、その場所、場所で波の高さ等で消波ブロックのトン数等が変わってまいりますので、この流用については、ちょっと難しいのではないかなというふうに、私自身は感じております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） そこはそこで、専門的な問題になりますので、私たちは素人ですので、そこは県のほうとも十分協議をされながら、どういう形でされるのか、ということになっていこうと思います。

私の考え方としては、消波ブロックがそこに仮置きをしてあるのを、地区の方にも話を聞けば、置くところがないからここに置いたらいいよというようなことで、ここに置いてもらっているというようなところですから、これもそこに必ず置かなければいけないというものではありませんので、少し私はその話をさせていただきました。県のほうと協議をされて、早く測量でもできればいいなというふうに思っております。

先ほども申しましたように、非常に漁業に従事される方が減少しております。また、高齢者の地区でもあります。しかし、高齢者は高齢者で、大きい船舶じゃなくして、船外機で漁ができる、磯漁といいますか、そういうものも中に入れて、今やっておられますので、そこら辺も含めて、そしてまたこの波が道路まで上がるということでもありますので、地域の形成を保つためにも、この防波堤は必要じゃないかなというふうに思っておりますので、そこら辺はお願いをしておきます。

それと、2枚目の写真を見ていただきますとわかるように、ここが2つの湾の中の沖側の湾になります。この、今、私が赤い印をしていますのは、この防波堤でございます。非常に高さのある防波堤で、長さも210メートルぐらいあります。この右側には、網代の漣痕があるところです。非常に距離的にありますが、その集落に風が入らない部分的なものでも私は結構じゃないかなというふうに思います。非常に全体を取り囲んでやっっていくと大きな予算かかるんじゃないか

なというふうに思いますので、そこら辺も県と協議をされながら、今後進めていただきたいというふうに思います。

また、比田勝港湾におきましては、4地区の漁業集落があります。大きな船舶が動いておりますので、非常にそこら辺からの要望がいっぱいあるというふうには聞き及んでおりますが、なかなか観光客船の入港する部分に大きな予算がかけられて、漁業者にとって一つ一つ進んでいないようなところも聞き及びますので、そこら辺も視野に入れられて、県のほうとの協議をよろしく願いをいたします。

それから次は、3点目の同じ比田勝港湾の中にある古里地区になります。写真は3枚目と4枚目でございます。ここも赤い線を引いていますこの部分が、こうしてほしいというようなところでございます。

先ほども述べましたように、非常に比田勝の近海は一本釣り、刺し網、定置網、巻き網漁が盛んなところであります。外来船も今も少しは見えておりますが、イカ釣り、ヨコワの時期には、物すごい外来船が係船をするところございました。

ここを見てももらえればわかりますように、鉄筋コンクリートの2階建てがあります。ここスタンドでございますが、自分たちの給油をするためにここにつける、つけていただくために、自分たちで木柵で棧橋をつくっておられるような状況であります。そういうことから、非常に長い年月をかけてここにこうしてつくっておられるわけですから、ここも早急に急いでこうしていただきたい。

先ほど市長の答弁の中にもありました、実地調査はしたんだということでもありますので、そこら辺も次の段階に入っていくのではないかというふうに、私は今推測いたしました。私の考え方としては、この写真を見る限り、外来船をつけるところをどこまでか、また護岸整備をするところと打ち切るような感じのほうがいいんじゃないかと、素人考えですが、そういうふうに考えて写真をとったわけですが、そこら辺も早くできる方法で安く上がる方法で検討されて、一日も早い係船ができるように、施設の建設をお願いしたいなというふうに思っておりますので、もう再度市長、もう1回、私が今申し上げましたように、係船をするところと、係船をするところは船がつくわけですから3メートル、4メートルなるでしょうけど、護岸の整備となれば、そこを考えなくても済むんじゃないかなという素人考えではありますが、そこら辺を市長の考えをお聞きいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、現段階では、マイナス3メートルの物揚げ場ということでございますので、物揚げ場となりますと、やはり係船用の物揚げ場でございますので、延長がどうかというのが恐らくその船の隻数とかそういったところで、積算されますので、水深も十分な水深では

ないかなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） わかりました。そこら辺は県と協議をされて、一日も早い着工ができるようよろしくお願いをいたします。

まず、ちょっと市長のほうにお尋ねいたしますが、韓国人観光客の増加に伴い、受け入れ体制の整備が必要になっている比田勝港について、現在の地方港湾から重要港湾への昇格を目指す方針を明らかにしたということでございます。厳原港は1951年に重要港湾に指定された。重要港湾は国内外の海上輸送網の拠点となり、国の利害に重大な関係のある港湾で、整備事業の国の負担割合が大きい特徴があるというふうに新聞報道されておりますが、地方港湾を単独で重要港湾へ昇格させるハードルは高いものの、厳原港との統合による重要港湾化への選択肢はあるのではないかというような新聞に報道されておりますが、そうなると比田勝港も国の直轄事業ということになってくれば、もっとも事業も進んでいくんじゃないかなというふうに思いますが、比田勝市長もこのことについて要望はされていると思いますが、そこら辺の要望の趣旨をもう少し、できればお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） あくまで、これが直轄事業ができるからということではなくて、やはり今現在、対馬の戦後植林されたヒノキ材とか杉材、こういったところが、もう既に伐期に来ております。あと5年後には、上島のほうでもかなり大量の木材が出るという計画がなされております。

そういう中で、今現在、木材の貯留場所とかは舟志港しかない。そしてまた舟志港は少し大型船が入るには水深が足りないと、そういう面がありますので、まずそういった木材関係を大量に出すことによって、輸送コストを下げるといった一つの大きな目標がございますし、今後、今クルージング船が厳原港のほうに年に3隻から4隻、着岸をしているところでございますが、できれば、このクルージング船を厳原港に一旦入港して、そこでお客さんをおろしていただいて、後は、その観光客の方たちは、バスでこの島内の観光をしながら、北部の比田勝港のほうから、さらに乗船するような形が可能となれば、この観光客の方たちも、一旦上まで行ってまた戻る時間がプラスになりますので、旅行形態もよくなるのではないかというような、そういった比田勝港と厳原港が相互連携することによるメリット、ここを大きく打ち出しながら統合という形に持っていきたいという気持ちを持っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 中身はよくわかりました。一つでも先に進むように、議会も協力をしながら一緒に早く重要港湾に格上げできるように、またお願いをしていただきたいというふ

うに思います。

比田勝港も今は、非常ににぎわいを見せているところでございます。非常に、先ほどから言っています漁業集落は4地区というような港湾の中に存在しておりますので、非常に要望事項はいっぱい出ていると思います。そこら辺は優先順位を決められて、県との協議の上で進めていただきたいというふうに思います。

それでは、教育長にお伺いいたします。教員住宅の先ほど教育長から答弁がございました。私は先ほど言いましたのは、校長住宅と教頭住宅の数を少し述べさせていただきました。非常に186軒で39軒の使用だということであります。あとはそのままあいている状況というふうに、今私は推測をいたしました。それならそれで、何で処分とかそういうのができないのか、非常に大きな財産がそのままにされているというような状況ですが、教育長、今後について、今回も補正で修繕料は上がっておりますが、なかなか大きな修繕料が上がらない、予算が組めない状況で1軒、2軒というような修理、修繕ぐらいしかできないと思うんですが、そこら辺をどうしようと考えてあるのか、少しお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教職員住宅186戸のうち、管理職、校長、教頭が入っている住宅が39戸です。それから一般教員が入っている住宅が27戸、教員以外が入っている住宅が39戸あります。でも、入居不可能な住宅が59戸ほどあります。この入居可能な住宅につきましては、可能な限り修繕等をやっていきたいと思いますし、入居不可能な住宅につきましては、計画的に解体をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 今の教育長の説明で少しは理解ができましたが、非常に先ほども答弁の中にもありましたように、先生方も利便性のいいところに、個人の住宅があいておれば個人の住宅に入って、そこから通勤をされているんだというような話もありました。それはそれとして、地域に溶け込む中においても、いいことというふうに思います。

しかし、そういうことがずっと決まっていけば、もう住宅はいらないんじゃないかというような感じになってくるんですが、そこはそこで、今、教育長が言われましたように、非常に老朽化している部分については、随時解体をしていくというような答弁でありました。

そういうような中で、私はきょうの質問はそこまでは入り込まないつもりでしたが、借地に建ってある住宅も結構あるというふうに思います。そこで、その住宅が10年も入っていないで4世帯も5世帯もそのままになっているような状況である。屋根ももう風が吹けばめくれるような状況のところも見受けられます。非常にそういうことから、地域の方は皆さん教員住宅だった

んですよ、もともとは先生が入っていたんですよというような話になって、あら、何でここはそのままにしてそうなんだろうかというようなことは、やっぱり教育委員会もそういうような目で見られますので、そこら辺は、随時予算はかかりますが、整備あるいはそういうような台風時に遭ったときに、被害が出ないような方向の防ぎ方といたしますか、そういうことも少し視野に入れてしていかなければ、そのまま放置ということになれば、やはり教育者が教育委員会または教育者がそこに入っていたものを、教育委員会が管理はそれですというようなことでは、ちょっと私は納得はいかないようなところがありますが、それはそれとして、財政の厳しい折ですから、私は納得はいきますが、市民の方に地域の方に迷惑がかからない状況で、やはり随時予算を組まれて、処分を、解体をしていかれるのが妥当じゃないかなというふうに思いますが、今のは私の近くの部分について話をしました。まだまだ市内の中でもいっぱいそういうようなところはあると思います。

非常にそういうことは、今からもどんどん予算を組まれてやっていかなければいけないのではないかなというふうに思いますし、また先ほど言いました日当たりの悪い場所、洗濯物が乾かないとか、駐車場がないとかいうようなところもあるというふうに思いますが、そういうようなところを随時まとめて、条件のいいところを残して、少し住宅は傷んでいるが、扱えばそこが条件的にはいいなというところに振り分けてやっていくような状況は、今から先考えはありでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今の議員がおっしゃられたとおりだと思います。私たちも全体の住宅状況を確認をしながら、計画的に進めていきたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） やはり、小島議員さんもおられますが、学校現場の先生方、子どもたちに教育をする立場上から、非常に、住まい、そういうところを完全にして、安定した生活ができて、そして教育に力が入るんじゃないかなというふうに思いますので、もう少し大変でしょうけどお考えを変えていただいて、現場の先生方のために、永留教育長も四十数年余り学校現場で活躍をされて、今、議場におられるわけですから、そこら辺は十二分にわかってあると思いますので、そこら辺を今後、いろいろ自分の学校現場での思いとかそういうものを随時出していかれながら、やっていただきたいなというふうに思いますがどうですか、もう1回。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今おっしゃられたように、今、教員の世界でも働き方改革が叫ばれているんですけども、やはり特に管理職には学校の近くに住んでいただくことをお願いをしております。やはり文化的な生活といたしますか、気持ちのいい生活ができることによって、教育のほ

うにも力が入れられると思いますので、そこらあたりを考慮しながら、今後進めていきたいと思
います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 教育長、現場出身でございますので、そこら辺は十分御理解はで
きると思います。

確かに私は、先生方から聞いたわけでも何でもありません。非常に先生方としては、教育委員
会に申し出ることにはなかなか自分でしにくいんじゃないかなというふうに思いまして、調査をし
てここに質問をさせていただきました。そこはわかっていただきたいと思います。

非常に、家賃もとっておられるんですから、そこら辺で修繕、できれば教育委員会で何か困っ
たことはないですか、どうでしょうかというような言葉がけをいただいて、随時小さい修理は修
繕は、予算を組まなくて済むようなところは随時していただいて、先生方と教育委員会との間
が近くなるように、そして教育に力が入りますようお願いをいたしまして、私の質問を終わら
す。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

あすも引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時49分散会
